

財政制度等審議会 財政制度分科会

平成26年10月15日(水)
11:00～13:30
於第3特別会議室
(本庁舎4階 中-412)

1. 議 題

有識者・委員からのヒアリング

- ・鈴木 直道 夕張市長
- ・増田 寛也 委員

2. 配付資料

資料1 「超高齢化・人口減少下における持続可能な都市の形成に向けた夕張市の取組み」(鈴木 直道 夕張市長 提出資料)

資料2 「人口減少問題について」(増田 寛也 委員 提出資料)

『超高齢化・人口減少下における持続可能な都市の形成に向けた夕張市の取組み』

夕張市長 鈴木 直道

目 次

○夕張市の現状

- ・ 夕張市の特徴 P1～3
- ・ 人口減少と少子・高齢化の状況 P4
- ・ 夕張市の財政再建の取組みと課題 P5

○コンパクトシティの構築に向けた取組み

- ・ まちのコンパクト化の推進 P6
- ・ 公営住宅の集約事業の概要 P7
- ・ 民間による住宅整備事業の概要 P8
- ・ 小中学校の統合及び廃校舎の有効活用 P9

○地域活性化に向けた取組み

- ・ コンパクトシティの構築に向けた取組みの推進とCBMを活用した地域
活性化の取組みについて P10
- ・ 地域資源有効活用による危機脱出と元気創造事業（案）の概要 P11
- ・ 夕張市のふるさと納税制度の活用状況 P12

【参考資料】 夕張市概況図

夕張市の特徴

○夕張市の位置、面積、地勢等

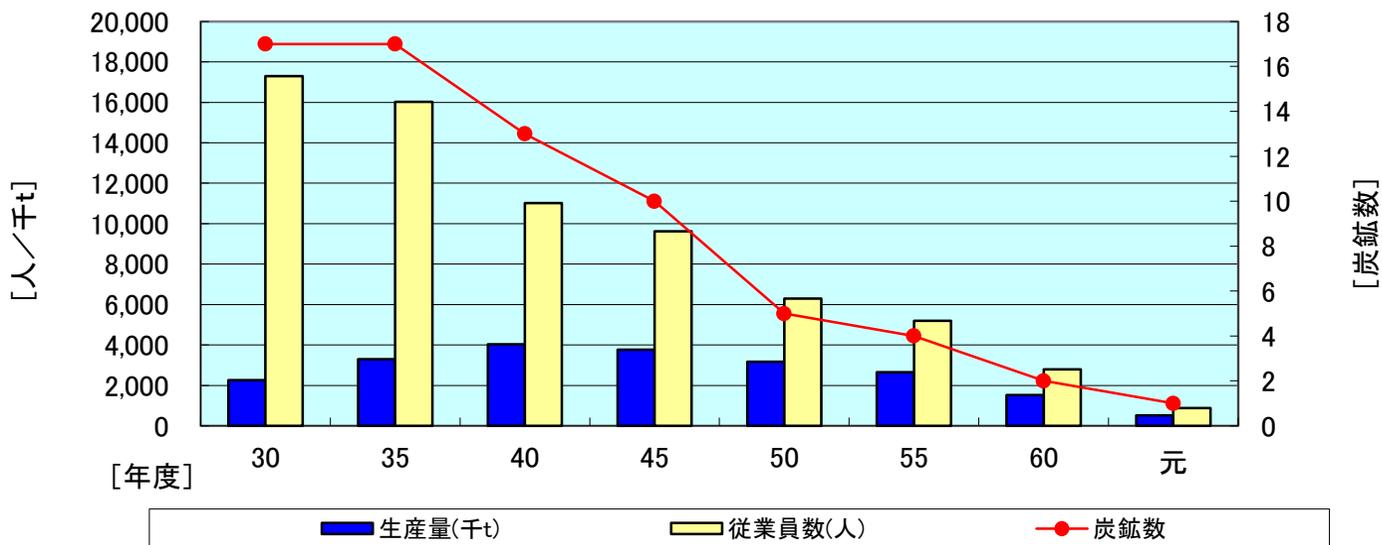
- ・位置 ... 北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、札幌市・新千歳空港・苫小牧市から概ね60kmの圏内
- ・面積 ... 763.20km²で、その内91%は林野(うち90%は国有林)
- ・地勢等 ... 平均標高230mの丘陵傾斜地で、夕張川及びその支流が市内のほぼ中央を貫流し、流域に沿ってYの字型に集落が形成

○夕張市の産業

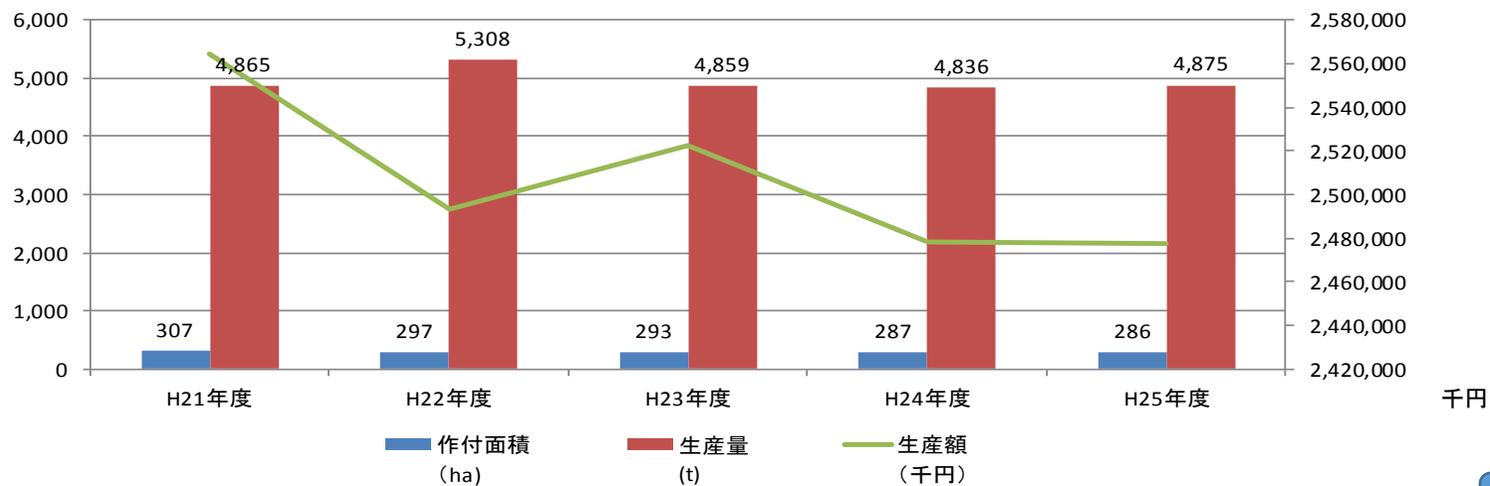
- ・石炭産業 ... 昭和30年代以降炭鉱閉山が相次ぎ、平成2年3月三菱南大夕張炭鉱の閉山により夕張市の石炭産業は幕を閉じた。【図1参照】
- ・農業 ... 農業生産額の約9割を占める基幹作物「夕張メロン」。近年、担い手不足や作付面積の減少傾向が続いている。【図2参照】
- ・商業 ... 人口減少とともに、商店数及び販売額は減少傾向が続いている。【図3参照】
- ・観光 ... 財政破綻を機に、原則として不採算事業は実施しないこととし、売却又は指定管理者制度による運営委託を行うこととした。なお、観光入込者数は年々減少傾向にある。【図4参照】

※ 平成26年3月末現在、現存施設数は16施設(直営5(すべて休止中)、指定管理者8、目的外使用許可3)

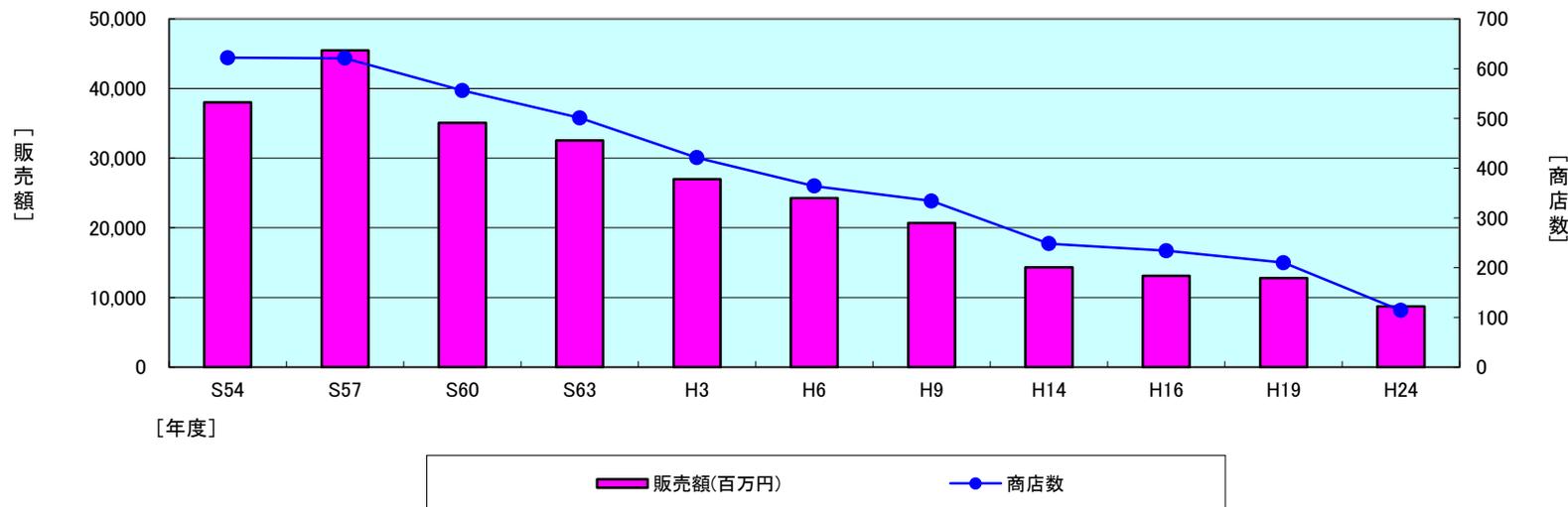
(図1)炭鉱数・生産量及び従業員数の推移



(図2)メロン栽培の状況

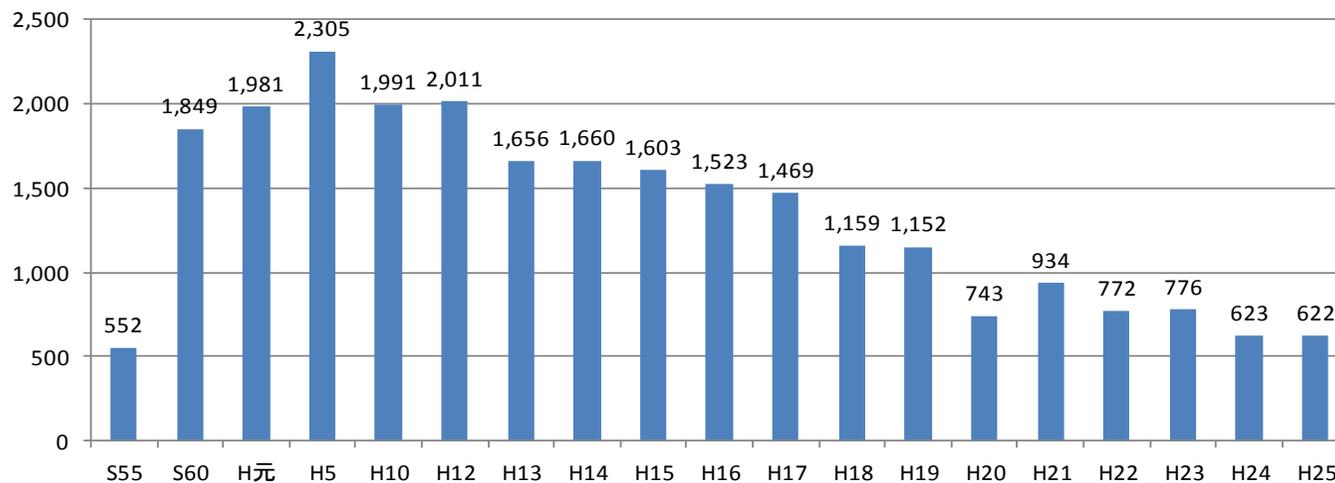


(図3) 商店及び販売額の推移



(図4) 観光入込客数の推移

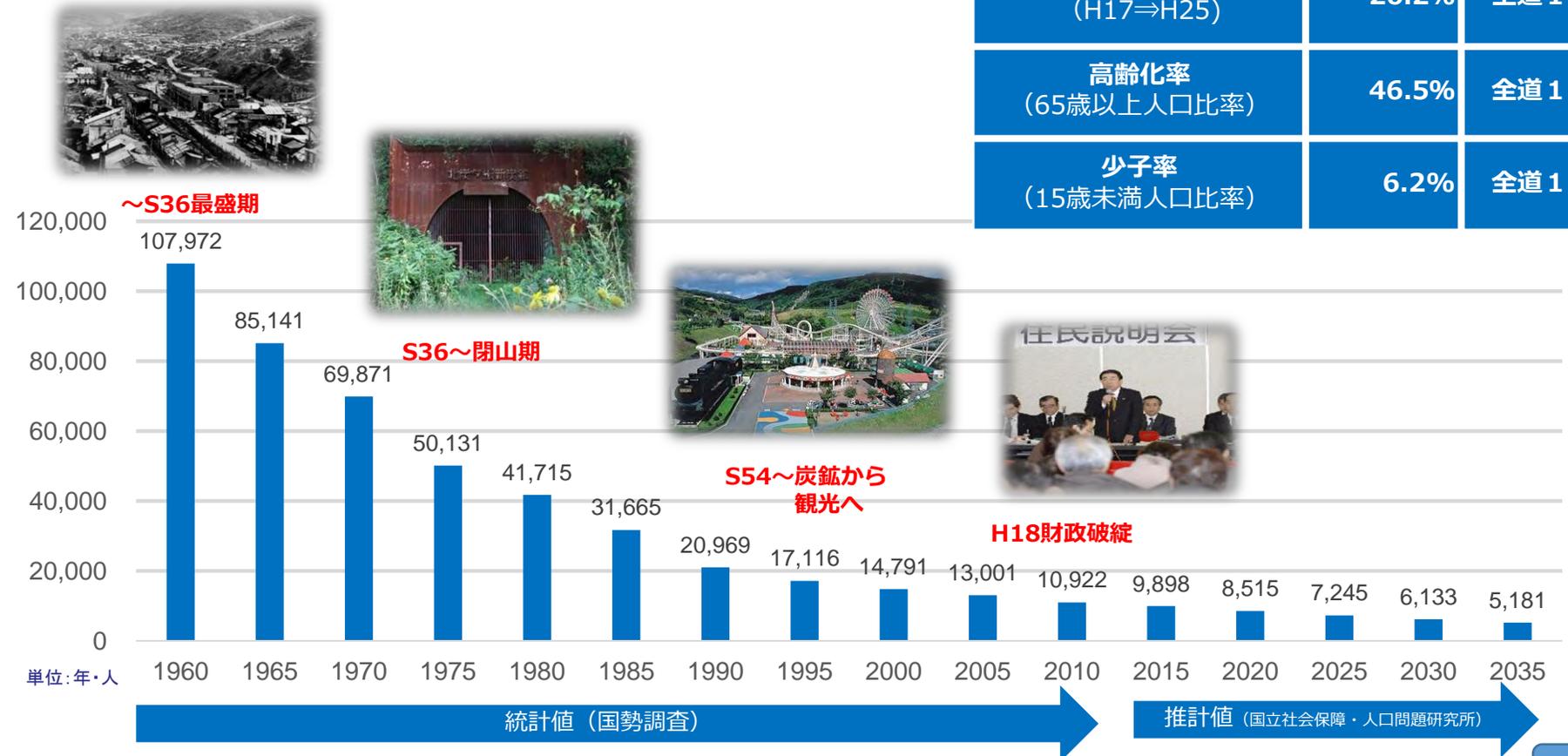
(単位:千人)



人口減少と少子・高齢化の状況

- 分散化する地域の集約化を進め、持続可能な地域社会を構築
- あらゆる地域資源を活用した地域振興(人口減少の抑制、産業支援、若者定住)

夕張市の現状分析 (地域の超高齢化・人口減少社会の実態等)

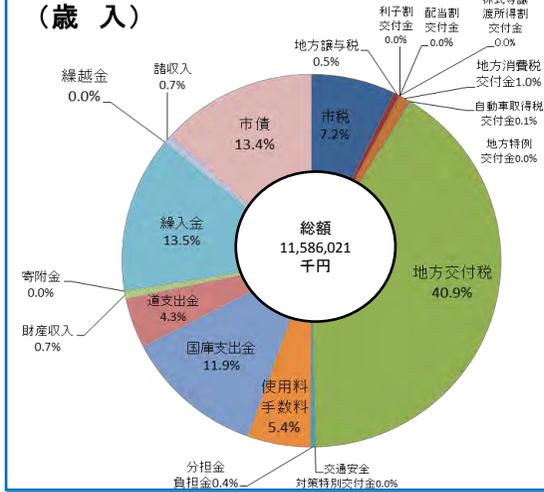


夕張市の財政再建の取組みと課題

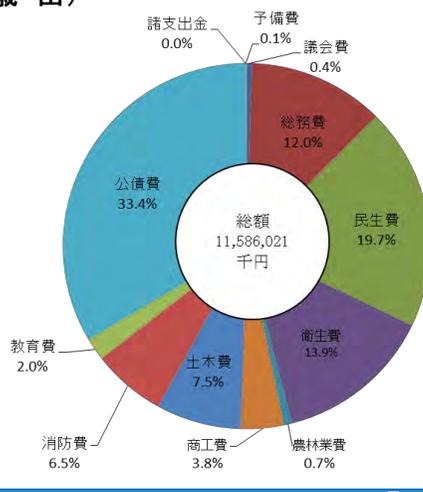
1. 夕張市の財政状況

平成26年度 当初予算

(歳入)



(歳出)



平成25年度 決算状況等

指標	夕張市
標準財政規模	4,948,848千円
財政力指数	0.183
実質公債費比率	47.2%
将来負担比率	748.7%
経常収支比率	120.9%
再生振替特例債除く	71.4%
地方債現在高 (普通会計決算統計)	41,043,434千円
再生振替特例債除く	10,927,682千円

※ 財政力指数、実質公債費比率は3カ年平均(H23～H25)

2. 組織の合理化、事務・事業見直し(H17と現年度の比較と効果)

<経費の削減>

■人件費の削減

- ◎職員数の削減(病院・消防職員含む)(H18:399人⇒H26:144人)
- ◎特別職(市長70%)、一般職(過去最大30%・現在平均20%)基本給の削減

■各種補助金の廃止

- ◎通院交通費、高齢者に対するバス料金軽減補助金等の住民負担の軽減を目的とする補助金や各種団体に対する運営費補助金、その他イベント補助金などを減額・廃止

■出先機関の廃止

- ◎4つの連絡所を廃止(人件費を含む)

■生活館等の施設の維持管理経費の削減

- ◎施設管理を市直営から指定管理者へ(H26現在13施設)
- ◎施設の維持管理を住民自ら行う(費用負担も含む)

<負担の増加>

■市民負担の増加

- ◎市民税均等割(個人) 3,000円 ⇒ 4,000円
- ◎各種交付・閲覧手数料 150円～200円引き上げ
- ◎下水道使用料 1,470円/10㎡ ⇒ 2,440円/10㎡

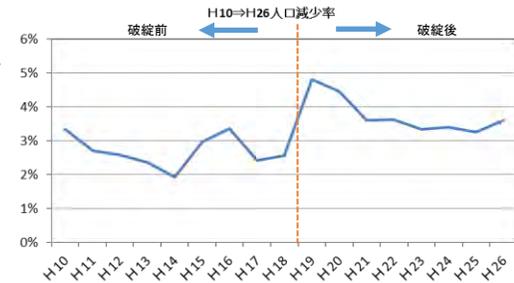
累積実績額

7,977百万円
1,677百万円
374百万円
73百万円
327百万円

3. 組織の合理化、事務・事業見直しの結果生じた課題

■人口減少が加速

- ◎財政破綻時の減少率が4.8%でピーク(H18 ⇒ H19 ▲650人)
- ◎破綻前の減少率は年平均2.69%(H10 ⇒ H18)に対し、破綻後の減少率は年平均3.76%(H18⇒H26)



■平成18年度の一斉退職により経験・知識豊かな人材が大量流失

- ◎ H18年度末で260人が127人に半減。この混乱により事務引き継ぎも不足したまま現在に至る。
- ◎ 北海道、東京都、道内外自治体等から23人(職員の約2割相当)の職員派遣(期間は1～2年間)を受け、体制を維持している現状にあるが、派遣元にあっても本市への職員派遣は困難となってきている。

■将来不安等により「リーダー的」若手・中堅職員の退職が止まらない

- ◎ 一斉退職後のH19～H26においてもすでに33人が中途退職(1年に平均4.2人が辞めていく状況)。
- ◎ 生涯賃金で▲40,000千円(計画期間)退職後の年金で▲340千円(年間)の影響がある今の給与削減

まちのコンパクト化の推進

○まちづくりマスタープランの策定

都市計画法に基づく都市計画マスタープランの制度を活用し、概ね20年後の長期的な将来都市像を見据えた、まちづくりの基本的な指針である「夕張市まちづくりマスタープラン」を平成24年3月に策定

○将来都市構造

まちの将来像「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現のために、2骨格軸(都市骨格軸・広域連携軸)、1都市拠点(清水沢地区)、4地域内再編地区(本庁・若菜地区、南部地区、沼ノ沢地区、紅葉山地区)による将来都市構造の形成を目指す

コンパクトシティの進め方のイメージ



現在はこの段階

公営住宅の集約事業の概要

公営住宅新築事業の概要

■計画のコンセプト

夕張市の市街形成は南北に細長く、炭鉱抗口ごとに集落が形成されたため市街地が分散している。閉山後の急速な人口減少により老朽化した膨大な公営住宅を抱え再編集集約が急務となっており、第一段階として公営住宅の管理戸数(約3,700戸)の55%が集積する清水沢地区の団地の移転集約を行うこととした。当該地区は、市が進めるコンパクトシティ化構想で将来都市拠点となる地域と位置づけており、市営住宅の再編はその根幹をなす事業となっている。

- ・高齢者の入居が多いことや多雪地域という気候もあり、木造平屋建てで無落雪屋根、通路には雁木を設け、木材は市有林のカラマツ材を9割程度使用し「地材地消」に配慮した。
- ・住戸は、ユニバーサルデザインとし、バリアフリーにも配慮した
- ・設備機器等はLED照明、節水型便器を採用し、省エネルギー、環境負荷低減に配慮した。

■設計(施行)上の配慮・工夫

- ・基本構造はシンプルなモジュールにして外周面の壁で耐力を確保する工法とし、将来の可変に対応できるよう軽量鉄骨(LGS)の間仕切壁としている。
- ・基礎はスカート断熱を採用することでコスト縮減につとめながらも、基本性能は高断熱・高气密で質の高い、長寿命化に資する建物となるよう配慮した。
- ・換気システムはメンテナンス等を考慮し熱交換器は設けず、外気をいったん二重天井内に取込み室内熱により温めて押入れから吹出し、浴室・トイレから排気する第3種換気とした。
- ・道路に面した部分や通路内部など、人の手が触れる部分にカラマツ材の羽目板を使い、木の温もりが伝わるよう配慮し、外部に直接面する屋根や外壁には耐候性の高いガルバリウム鋼板を採用した。

歩団地

●建設年度	平成23～24年度	●事業の別	移転建替え(直接建設)
●敷地面積	14,523㎡	●階数	平屋建て
●延床面積	1,982㎡	●棟数/戸数	6棟/28戸



建設工事費	380,248千円	戸当工事費	13,580千円	1戸当床面積	70.7㎡/戸
面積当工事費	191千円/㎡	付帯設備	浄化槽、駐車場		
全体事業費	535,938千円	国費	253,106千円		

萌団地

●建設年度	平成24～25年度	●事業の別	移転建替え(直接建設)
●敷地面積	17,809㎡	●階数	平屋建て
●延床面積	2,473㎡	●棟数/戸数	6棟/32戸



建設工事費	480,606千円	戸当工事費	15,018千円	1戸当床面積	77.3㎡/戸
面積当工事費	194千円/㎡	付帯設備	浄化槽、駐車場		
全体事業費	594,646千円	国費	269,492千円		

既存ストック活用による団地内集約

真谷地地区の団地内集約について平成24年度から住民との話し合いを行い、平成25年から事業に着手。真谷地地区の入居率は約36%で1棟に2～3戸しか入居していない住棟もあるなど、冬期において、入居者数が少ないことで水道管や排水管の凍結、浄化槽のメンテナンスなどの行政コスト、町内会で行っている除雪費や光熱費の増加やコミュニティの衰退などからこの事業を実施することとした。取組みの特徴として、住民の意向調査を北海道大学との連携により、学生中心で行ったこと、また、移転住棟は低層階への移転とし、断熱工事や高齢者対策工事を実施するなど、移転に伴う事業効果の一部を住民に還元したことがあげられる。

■事業費

単位:千円

項目	工事金額	補助金額	一般財源	備考
給水管工事	27,673			
共益部手摺設置工事	3,053			
住戸内手摺設置工事	7,665			
内窓取替工事	49,404	56,139	64,991	○社会資本整備総合交付金
内装工事	23,939			○過疎集落交付金
断熱工事	4,800			
移転費	4,596			
合計	121,130	56,139	64,991	

■住宅集約の事業効果

- (1) 行政コストの削減
事業費の一般財源ベースと削減効果経費(建物補修、浄化槽維持など)で試算すると約10年で元を取ることとなる。
- (2) 住民のメリット
暖房費の削減、コミュニティの維持など安全・安心の確保

■事業のイメージ



■事業計画と住民移転の取組み

市営住宅再編集事業は、1期事業(H22～27)を行っており、新築100戸、除却650戸、移転270戸を予定している。これらの事業により、老朽住宅に非効率的に入居している状況を是正し、住民の安全・安心の確保や除却後の跡地利用による都市拠点の集約化も同時に進めている。なお、平成22年の事業開始から、移転協力者(大半が高齢者)は200戸を超え、非協力者はゼロである。移転交渉の特徴として、住民目線での話し合いを重ね、移転後の生活不安の解消など個別の対応にも配慮している。こうした住民合意は時間と経費を要するほか、人員不足に苦慮しており、大学との連携などによる作業の効率化にも取り組んでいる。

民間による住宅整備事業の概要

本市は公営住宅を中心として住宅供給を進めてきた結果、民間による住宅供給が極端に少なく、快適な住環境を求める市民ニーズとのミスマッチが拡大。このことが人口流出の要因の一つとなっている。

既存ストックの活用等

市営住宅の入居基準の緩和

- ・ 単身年収ベース210万→290万
- ※改良住宅のみ

行政による不動産情報発信

- ・ 市内中古住宅の売買促進
(高齢者 → 子育て世帯)

分譲地価格の見直し

- ・ 地価動向を踏まえ適正価格に見直し (70~90%OFF)
- ・ 公営住宅から4世帯が新築へ

不用公共活用による住宅整備

- | | |
|---------------|------------|
| ・ 高齢者専用住宅 | 18戸 |
| ・ 障がい者グループホーム | 10戸 |
| ・ 民間アパート(旧職住) | 20戸 |
| ・ 養護老人ホーム | 10戸 |
| | 58戸 |



不用な公営住宅を地元の社会福祉法人に譲渡又は貸与し、法人負担で、高齢者専用住宅、障がい者グループホームに転用(建物解体費、移転費削減+新たな住居創出効果)



生産年齢層定住対策事業

民間賃貸住宅建設費補助～H25年度制度創設

- 住宅性能規準
 - ①断熱性能～次世代省エネ基準
 - ②床衝撃音(品確法:重量～等級2、軽量～等級3) 界壁～Dr値50以上
- 住居要件
 - ①戸数～1棟4戸以上
 - ②床面積～40㎡以上(主たる部屋)
- その他要件
 - ①駐車場～1戸1台以上(舗装整備)
- 補助金額
200万円/1戸(5年間で40戸の建設を目指す)
- 家賃上限額
戸あたり建設費×0.8% ⇒ 近隣自治体と同等の価格

- H26年度事業予算額 4,800万円(24戸分)
(社会資本整備総合交付金2,400万円、地方債等2,400万円)
- 応募事業者の確保について
地元金融機関と連携し、事業者を確保する取組みを実施
※現在、地元事業者4件が実施希望
- 地元企業とのマッチング(空家リスク、安定入居)
地元企業への情報提供(企業側も期待大)

小中学校の統合及び廃校舎の有効活用

■小中学校の統合

地域ごとに点在していた小中学校 → H22 中学校 3校 ⇒ 1校
H23 小学校 6校 ⇒ 1校

■統合による影響額

- ◆統合によって削減した経費(A)
@11百万円 × 7校 = 約77百万円
- ◆統合によって新たに発生した経費(B)
・児童生徒通学費用 = 約25百万円(A)
・地方交付税減額分 = 約33百万円(I) (A+I) 計 約58百万円
- ◆A - B = 約19百万円

■廃校舎すべてを活用中（耐震基準を満たすもの） ～雇用の創出・コミュニティの再構築～

■活用状況一覧

旧学校名	活用年度	活用概要
夕張中学校(※H17閉校)	H17～	市の物品庫として活用
滝ノ上小学校	H23～	地域生活館
幌南小学校(※H20閉校)	H23～	アウトドアスポーツ体験事業等
幌南中学校(※H20閉校)	H24～	障がい者自立支援事業
緑小学校	H24～	障がい者スポーツ普及・体験 空き教室活用、地域交流拠点整備 ※廃校舎に郵便局が入るのは全国初
緑陽中学校	H24～	
夕張小学校	H25～	自然エネルギー活用による施設内農業 空き教室活用、地域カフェ設置
のぞみ小学校	H26～	老人福祉施設 ※道内初
若菜中央小学校	H27～	合宿・研修施設
千代田中学校	—	耐震性不可のため活用しない

■課題

- ・活用事業者間の連携
 - ・空きスペースの有効活用(空き教室・体育館等)
 - ・避難所機能の充実(備蓄品・資機材等)
- 地域おこし協力隊を活用し、官民連携で対応 (H26.7～)

■統合から3年が経過し、見えてきたもの(子ども子育て関係)

効果

- ・単式学級の実施
- ・少年団・部活動の活発化
- ・校内行事の活発化(運動会等)

■課題～子ども子育てアンケート結果(H26.1 実施)～

◆放課後や休日の居場所やあり方

- ・放課後や休日に子どもや親が安心して集まれる場所がない
- ・親が安心して送り出せる場所(公園等)がない
- ・少年団部活動参加児童・生徒の減少
- ・点在した地域から登校するため、友達と遊ぶことができない
- ・自宅以外の学習場所がない等

◆路線バス通学による弊害(下校時刻の制約)

- ・学童保育に預けても閉館まではいられない等

◆その他

- ・専門医がいなく、医療体制に不安
- ・保育サービスの充実等

子育て世代において施設やサービスの充実を求める声が多く、人口流出の要因の1つに挙げられる

夕張市の人口減の特徴

- ・財政破綻後の人口減少が顕著
- ・社会減が自然減を上回っている
(全道的には少子高齢化の影響で自然減が上回っている)
- ・児童生徒の転出入状況も、財政破綻を契機として近隣(特に栗山・岩見沢)への転出が多く見られる

子育て世代の定住促進 ⇒ 子育て環境の充実が急務



コンパクトシティの構築に向けた取組みの推進とCBMを活用した地域活性化の取組みについて

●基本的考え方

コンパクトで持続可能な社会の構築に向けて、民間活力も含めた都市拠点整備を促進するとともに、CBM開発との連携を図り、最大限の効果（雇用、定住、行政コストの削減など）を生み出す取組みを積極的に推進する。

●現状と課題

- ・公営住宅、民間賃貸住宅整備や効率的な地域公共交通体系の検討
- ・CBM試掘の実現に向けた財源の確保（2本で3億～H27実施を目指す）
- ・住宅以外の都市拠点整備（交通・子育て・医療・商業）の加速

●今後の取組み

・上記の実現に向けて、政府が進める「地域活性化モデルケース」のメリットを最大限活かすとともに、先進的な取組みを発信することにより、幅広く人材の確保を図るなど、積極的な取組みを行っていく。



CBMの地産地消のイメージ

・エネルギーの“生産地”に止まらない地域資源の地産地消
 地元企業、農家、公共施設等に対し電力や燃料を供給し、
 地元で消費する仕組み



頑張る農家へ

夕張市

頑張る地元企業へ

CITIZEN 石田鉄工株式会社
 テーガー小笠原 T.O.GASAWARA
 マルハニチロ
 安方のツムラ

公共施設等へ

新産業創造へ

エネルギー管理システム

地域資源有効活用による危機脱出と元気創造事業(案)の概要

1. 地域資源 (ズリ山) の概要

旧炭鉱で採炭され、選炭において不純物等を含むものをズリとして山間に堆積させたもので、炭鉱の閉山と共に炭鉱会社から引き継いだ資産の一つである。夕張市内には60余りのズリ山が存在するが、古いものほど石炭分を多く含んでいるのが特徴であり、低品炭として火力発電での調整炭としての需要がある。



『高松地区のズリ山』航空写真
S 28年～S 52年 2,200万㎡

2. 高松地区ズリ山が関連した災害発生

高松地区のズリ山はこれまで安定していたが、平成25年春の異常気象により、一気に融雪が進み、ズリ山の一部が崩落し、隣接する河川の水路を閉塞させ、鉄砲水の発生を誘発させた。

二年連続の災害発生



ズリ山崩落

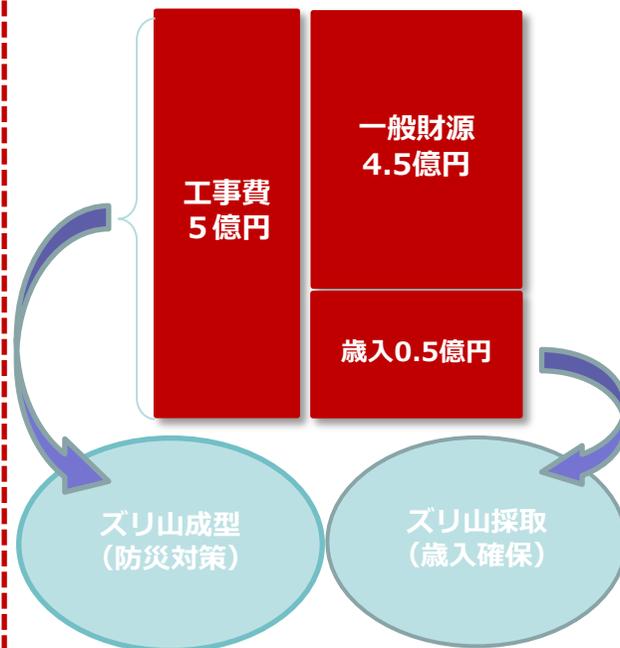
○ズリ山の対策工事(ズリ除去、排水処理、緑化) **5億円**

想定外の財政負担の発生危機

3. 危機的状況から地域元気を創造する事業に転換

これまでの発想

●通常の**公共工事**として発注



今回の発想

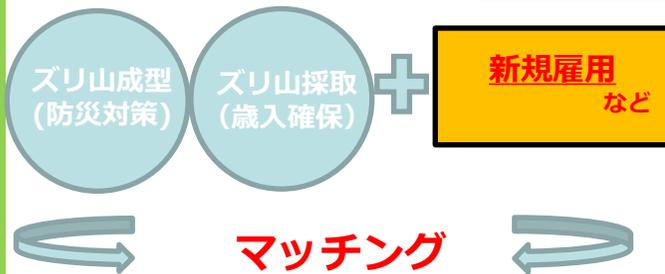
●民間事業者による事業実施

崩落の危険のあるズリ山の勾配を安定化させ、災害リスクの低減や事業終了後の緑化事業を条件にズリ採取を許可(約10年の継続事業でズリ山を安定化～**工事費0円**を目指す)

工事費
5億円

一般財源
4.5億円

歳入
0.5億円



事業スキーム

産学金官連携

産学金官ラウンドテーブルを活用し、公共事業として想定外の財政負担を回避し、地域産業の成長・雇用の維持創出を図り、なおかつ災害リスクの低減を図り、ズリ山の有効活用を実現

産

民間事業者
ズリ採取
ズリ売却
ズリ除去
排水処理 緑化
防災対策事業実施

学

北海道大学
ズリ活用
アドバイス

金

民間金融機関
プラント製作費用
運搬ルート建設費用
付帯工事費用
事業運転資金

官

国(総務省)
莫大な初期投資費用の投資支援
(地域経済循環創造事業交付金)

官

夕張市
市有地提供
事業フォロー
防災対策計画

夕張市のふるさと納税制度の活用状況

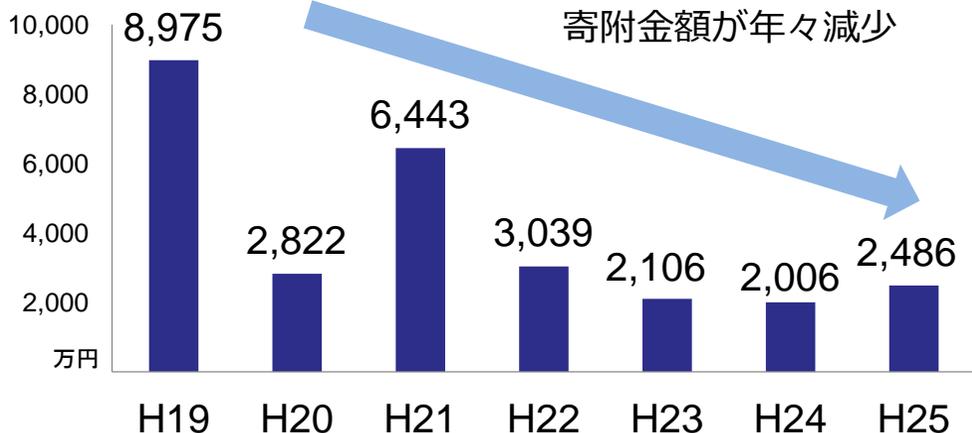
1. 夕張市への寄附金の活用

”心のふるさと”夕張を応援する方々から寄せられた寄附金は、平成19年に設置した「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立て、地域再生・住民福祉事業、子どもたちの健全育成や市民団体への助成等へ幅広く活用。



2. ふるさと納税と夕張市の課題

○寄附金額の減少



○夕張メロンのブランド力の維持・向上

財政破綻を機に夕張が誇る特産品の『夕張メロン』に対する農業振興予算等を順次削減・廃止。また、近年、担い手不足に伴い、メロン農家戸数や作付面積が減少傾向にあり、さらに燃料高騰の影響も受け、夕張メロン農家を取り巻く環境はますます厳しさを増している状況にあり、これらの対策が急務となっている。

3. 課題解決のため寄附者へ特産品を贈呈(平成26年度～)

ふるさと納税制度を活用し、15,000円以上の寄附をされた夕張市外在住の個人の方へ『夕張メロン(優品)』を1玉贈呈



平成26年度

寄附件数 **2,161件**
寄附金額 **5,009万円** ※平成26年9月30日現在

前年同期比
件数 23.7倍
金額 7.6倍

寄附金額の増加

特産品を全国へPR

地域再生に向けた
取組みを加速

ブランド力・農業経営
基盤を強化

4. ふるさと納税を通じた夕張市の取組み

○「ふるさと」の声を寄附者へ届ける(平成19年度から実施)

夕張の近況を『「ふるさと」ゆうぱり通信』により年2回寄附者へお知らせし、”心のふるさと”夕張の声を着実に寄附者に届けている。
寄附者からは「夕張を知る絶好の機会。毎回楽しみにしています」など多くの声が寄せられている。

○寄附者の声を市民へつなぐ(平成26年度から実施)

市政懇談会などの市民との意見交換の場において、寄附者から寄せられたメッセージを市長から市民に紹介。
「地域の温かい人間性がとても大好きです。他にもたくさんのプロジェクトを進めて魅力あるまちづくりに期待しています。」「早く財政を立て直し、他の自治体の範となってください。」などのメッセージはまちの再生に取り組む夕張市民を後押ししている。

夕張市 概況図

●夕張市の地勢
 北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、札幌市・千歳空港・苫小牧市から概ね60kmの圏内にある。
 面積は763.20Km²で、その内92%は林野で占められ、うち91%は国有林である。
 平均標高230mの丘陵傾斜地となっており、夕張山地に源を発する夕張川及び、その支流が市内のほぼ中央を貫流し、流域に沿ってYの字に集落が形成されている。
 地形的影響から四季及び昼夜の気温の変化が著しく、風は四圍の山々に遮られて静いが、雨量・積雪量とも平均多量である。
 ◎面積：763.20Km²
 ◎広さ(東西)：24.89Km
 (南北)：34.71Km
 (周囲)：146.50Km

●歴史
 明治30年位由仁村戸長役場より分離、登川戸長役場として独立。明治39年4月、2級町村制が施行され、登川戸役場となった。大正7年2月、登川村を夕張町と改称、遂に1級町制が施行された。
 風光明媚な石炭を産出し、国内のエネルギー供給基地として飛躍的な発展を続けた本市は昭和15年64,998人、昭和18年73,953人となり、同年岩見沢市とともに全道9番目の市となった。その後も人口の増加は続き、昭和35年4月に116,908人で、本市最多の人口となる。
 昭和35年には2の大企業並びに中心の炭鉱があったが、昭和34年の石炭鉱業合理化政策「新合理化長期計画」が策定されたことにより炭鉱の閉山・合理化が続いた。
 その後、昭和61年からの新石炭政策により国内産の需要が減少し、市内の炭鉱が相次いで閉山。平成2年9月、本市にあった最後の炭鉱が閉山し、本市から石炭産業は完全に消滅した。

栗山町

◎栗山町地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 863人
 ◆人口(女) 899人
 計 1,762人
 ◆世帯数 1,072世帯
 ◆高齢化率 48.17%
 ◆生活保護率 44.58%
 ◆住宅管理戸数 554戸
 ・公営住宅 67戸
 ・改良住宅 425戸
 ・賃貸住宅 2戸
 ◆住宅入居戸数 475戸
 ・公営住宅 37戸
 ・改良住宅 399戸
 ・賃貸住宅 39戸

◎島島地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 0人
 ◆人口(女) 0人
 計 0人
 ◆世帯数 0世帯
 ◆高齢化率 0.0%
 ◆生活保護率 0.0%

◎登高地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 593人
 ◆人口(女) 864人
 計 1,257人
 ◆世帯数 729世帯
 ◆高齢化率 41.89%
 ◆生活保護率 35.00%
 ◆住宅管理戸数 473戸
 ・公営住宅 402戸
 ・改良住宅 48戸
 ・賃貸住宅 23戸
 ◆住宅入居戸数 378戸
 ・公営住宅 316戸
 ・改良住宅 47戸
 ・賃貸住宅 10戸

◎清水沢地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 1,643人
 ◆人口(女) 1,921人
 計 3,564人
 ◆世帯数 2,004世帯
 ◆高齢化率 47.49%
 ◆生活保護率 28.24%
 ◆小学校数 1校
 ・児童数 242人
 ・教員数 22人
 ◆中学校数 1校
 ・生徒数 115人
 ・教員数 19人
 ◆住宅管理戸数 1,942戸
 ・公営住宅 454戸
 ・改良住宅 622戸
 ・賃貸住宅 811戸
 ◆住宅入居戸数 1,042戸
 ・公営住宅 309戸
 ・改良住宅 440戸
 ・賃貸住宅 73戸

◎日南地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 253人
 ◆人口(女) 271人
 計 524人
 ◆世帯数 285世帯
 ◆高齢化率 49.02%
 ◆生活保護率 15.27%
 ◆住宅管理戸数 126戸
 ・改良住宅 126戸
 ◆住宅入居戸数 70戸
 ・改良住宅 70戸

＜清水沢工業団地＞

開発者名	指定時期	事業者名
清水沢工場	59.12月	石田建設工業 夕張工場
4	60.10月	シチズン夕張 夕張工場
5	59.11月	旭ケルガイ
清水沢第2地	59.12月	東洋精工工業 夕張工場
6	60.11月	旭ケルガイ 夕張工場
7	63.3月	北北ゼンカウサービス 夕張営業所
8	63.11月	東洋精工工業 夕張工場
9	64.4月	NIPPONホールディングス 夕張出張所

◎沼ノ沢地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 491人
 ◆人口(女) 603人
 計 1,094人
 ◆世帯数 662世帯
 ◆高齢化率 46.25%
 ◆生活保護率 14.83%
 ◆住宅管理戸数 366戸
 ・公営住宅 72戸
 ・改良住宅 252戸
 ・賃貸住宅 39戸
 ◆住宅入居戸数 169戸
 ・公営住宅 55戸
 ・改良住宅 89戸
 ・賃貸住宅 19戸

◎紅葉山地区
 【H26.3月末現在】
 ◆人口(男) 710人
 ◆人口(女) 764人
 計 1,474人
 ◆世帯数 778世帯
 ◆高齢化率 45.15%
 ◆生活保護率 16.39%
 ◆住宅管理戸数 258戸
 ・公営住宅 81戸
 ・改良住宅 109戸
 ・賃貸住宅 48戸
 ◆住宅入居戸数 145戸
 ・公営住宅 50戸
 ・改良住宅 53戸
 ・賃貸住宅 37戸

◎炭鉱閉山状況

No.	炭鉱名	閉山年月日
1	北藤炭鉱	S37.7.30
2	北登炭鉱	S38.2.7
3	霧の巻炭鉱	S38.5.20
4	夕張炭鉱	S39.4.1
5	半道橋炭鉱	S39.8
6	南登川炭鉱	S40.6.15
7	旭炭鉱	S42.1.13
8	志崎炭鉱	S42.11.15
9	大和鉱業	S43.5.15
10	栴皮炭鉱	S44.6.11
11	遠晴炭鉱	S44.11.10
12	北夕炭鉱	S45.3.14
13	千手炭鉱	S45.12.2
14	夕張第一炭鉱	S47.1.19
15	北登炭鉱	S47.2.28
16	松島炭鉱	S47.4.17
17	大夕炭鉱	S48.6.29
18	夕張炭鉱第一坑	S48.9.29
19	平和炭鉱	S50.3.23
20	夕張第二炭鉱	S52.9.15
21	清水沢炭鉱	S57.10.9
22	夕張新炭鉱	S57.10.9
23	登谷炭鉱	S62.10.9
24	三登南大夕炭鉱	H2.3.27
計	24炭鉱	

＜紅葉山工業団地＞

開発者名	指定時期	事業者名
夕張工場	H15.9月	旭ケルガイ 夕張工場
第2夕張工場	H10.10月	旭ケルガイ 夕張工場
第2夕張工場	S55.8月	旭ケルガイ 夕張工場
第2夕張工場	H16.4月	旭ケルガイ 夕張工場

◎夕張市全体【H26.3月末現在】

面積 (km ²)	炭鉱名	所収時期	夕張市全体【H26.3月末現在】
0.0	市役所本庁舎	0	◆人口(男) 4,953人
4.6	旧市役所本庁舎	10	◆人口(女) 5,212人
9.4	紅葉山炭鉱	9	計 9,765人
14.9	沼ノ沢炭鉱	20	◆世帯数 5,486世帯
19.1	旧市役所本庁舎	30	◆高齢化率 46.51%
16.7	旧市役所の出張所	34	◆生活保護率 28.26%
11.2	旧市役所本庁舎	32	◆住宅管理戸数 3,709戸
18.6	登川市街	38	◆公営住宅 1,069戸
22.7	登川市街	42	◆改良住宅 1,502戸
24.7	滝の上市街	45	◆賃貸住宅 869戸
			◆世帯数 5,486世帯
			◆高齢化率 46.51%
			◆住宅入居戸数 2,267戸
			◆公営住宅 772戸
			◆改良住宅 869戸
			◆賃貸住宅 468戸
			◆職員数 1人
			◆小学校数 1校
			◆中学校数 19校
			◆教員数 155人
			◆職員数 1人

1 : 50,000 (1km=50m)

財政制度等審議会財政制度分科会

人口減少問題について

平成26年10月15日(水)

東京大学公共政策大学院 客員教授
日本創成会議 座長

増田 寛也

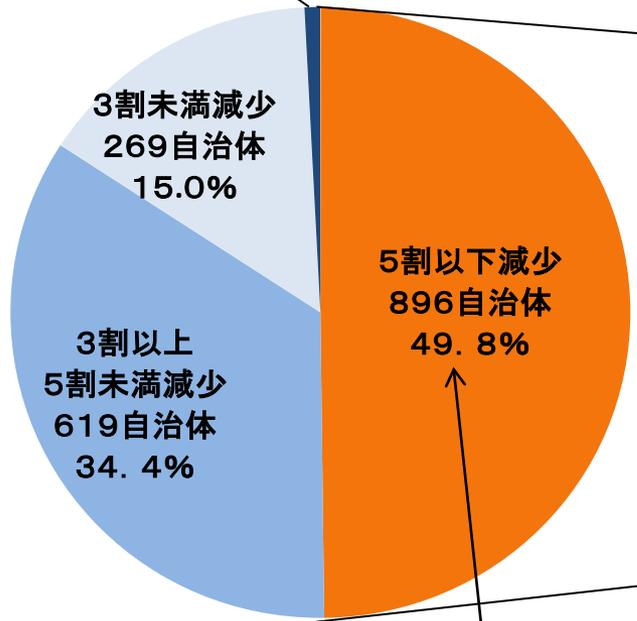
- 人口減少の要因は、20～39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏（特に東京圏）への若者の流出の2点。
- 推計によると、2040年には全国896の市区町村が「消滅可能性都市」に該当。うち、523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。
- 少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。
- 根拠なき「悲観論」は益にはならない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口の急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができる。

1-2 「消滅可能性都市」の推計結果（日本創成会議）

○2040年に若年女性人口が5割以下に減少する市区町村（「消滅可能性都市」）は、全国1799のうち、896にのぼる。

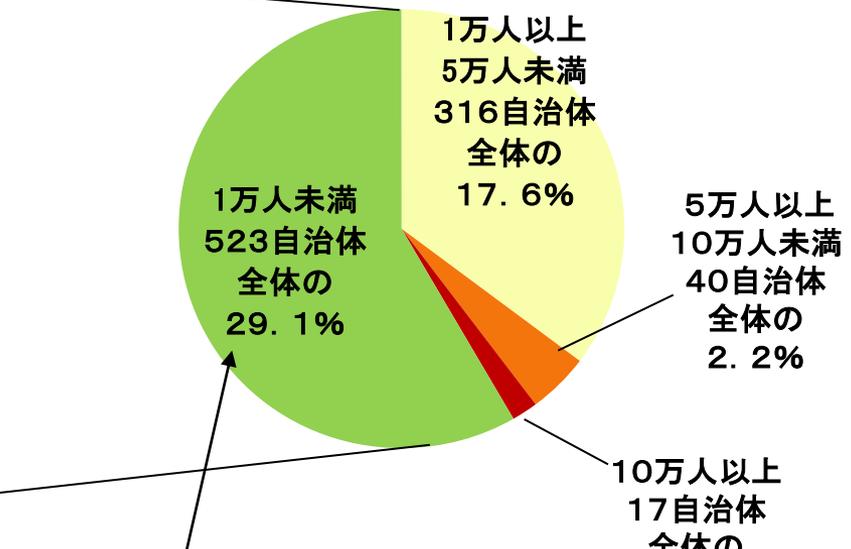
2010年から2040年の20～39歳の若年女性人口の変化率でみた自治体数

維持・増加 15自治体(0.8%)



「消滅可能性都市」

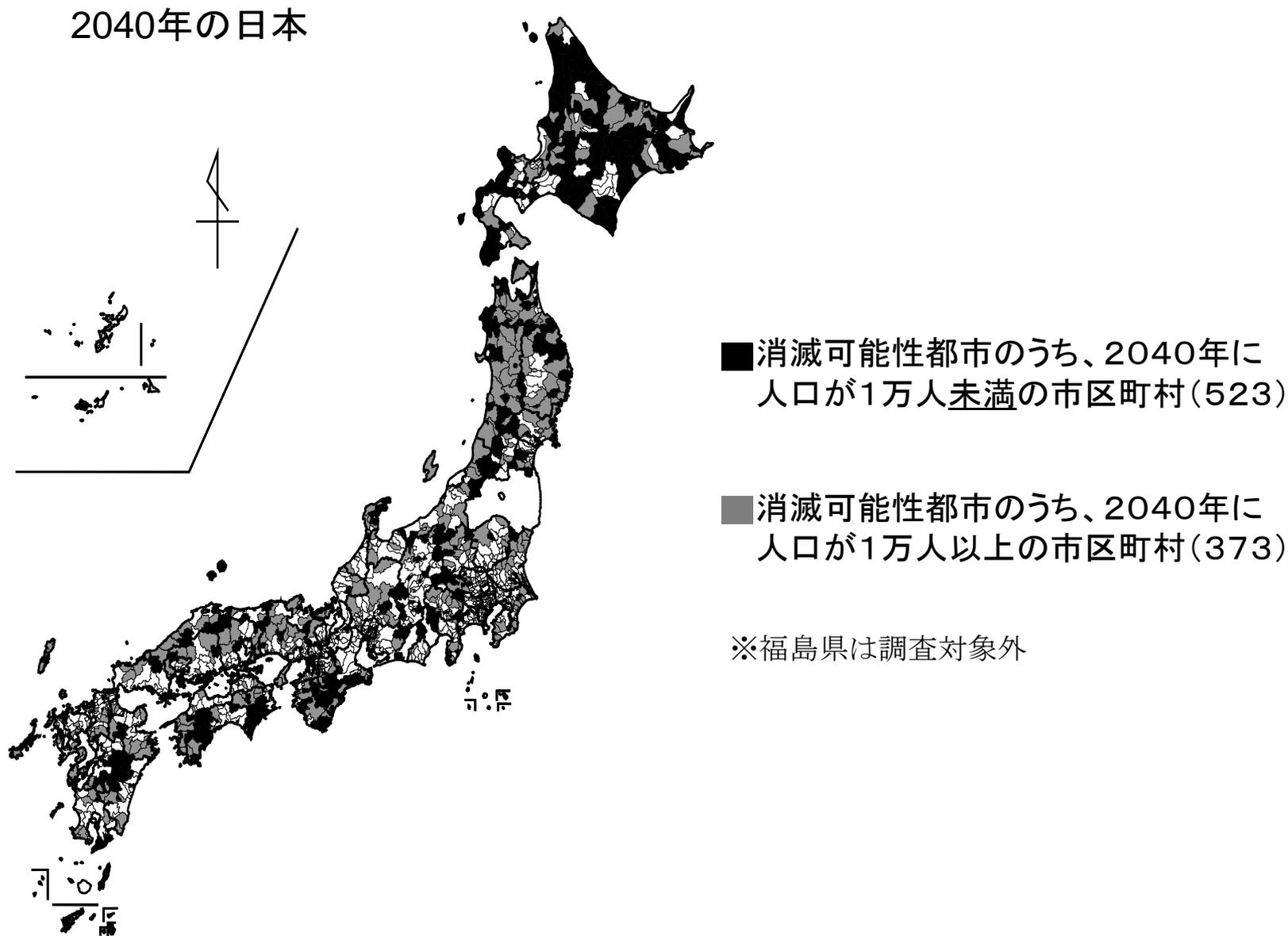
「消滅可能性都市」（896自治体）の人口規模別にみた内訳



消滅の可能性が高い

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口推計」より作成。
※福島県は調査対象外。

1-3 全国の「消滅可能性都市」の分布 (日本創成会議)



第1の要因: 20~39歳若年女性人口の減少

- 9割以上の子供がこの層から生まれる。
- 第二次ベビーブーム世代はすでに40歳。それ以下の世代の人数は急減。

第2の要因: 人口の社会移動

- 地方から大都市圏への若者の流出=人口の再生産力の喪失。
- 止まらない「**東京一極集中**」⇒人口移動の流れを変えることが必要。

○人口の再生産力＝「20～39歳の若年女性人口」と考える。

「消滅可能性都市」の定義

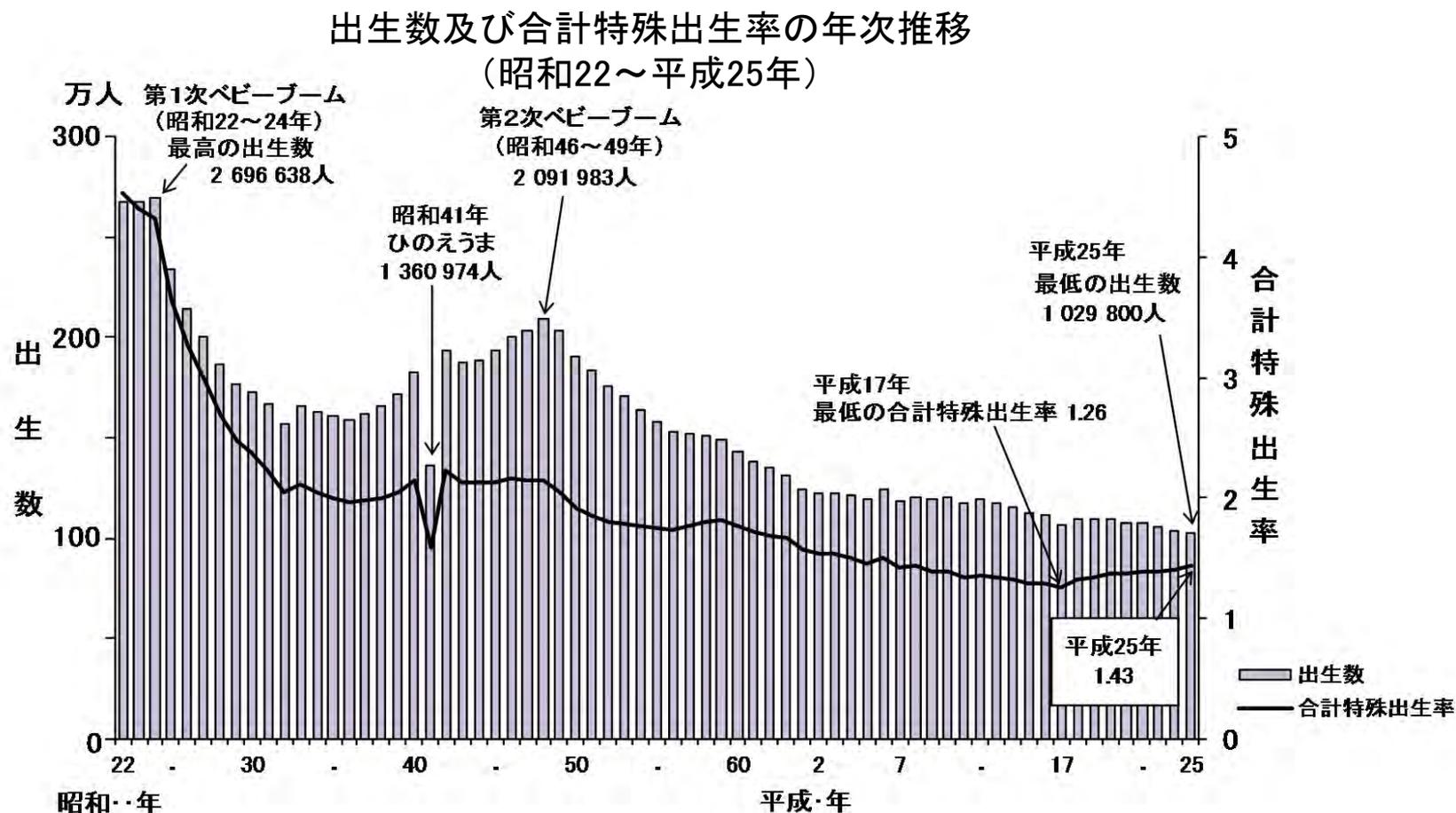
2010年から2040年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村

消滅可能性⇔持続可能性

- 例えば、ある自治体で、生まれてから20～39歳になるまでに、男女ともに3割程度の人口流出があるとする。
- 出生率1.4が続くとすると、概ね30～40年後に若年女性は現在の5割に減少する。
- 減少を回避し人口を維持するためには、直ちに2.8～2.9の出生率が必要だが、実現は難しい。

2-1 日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

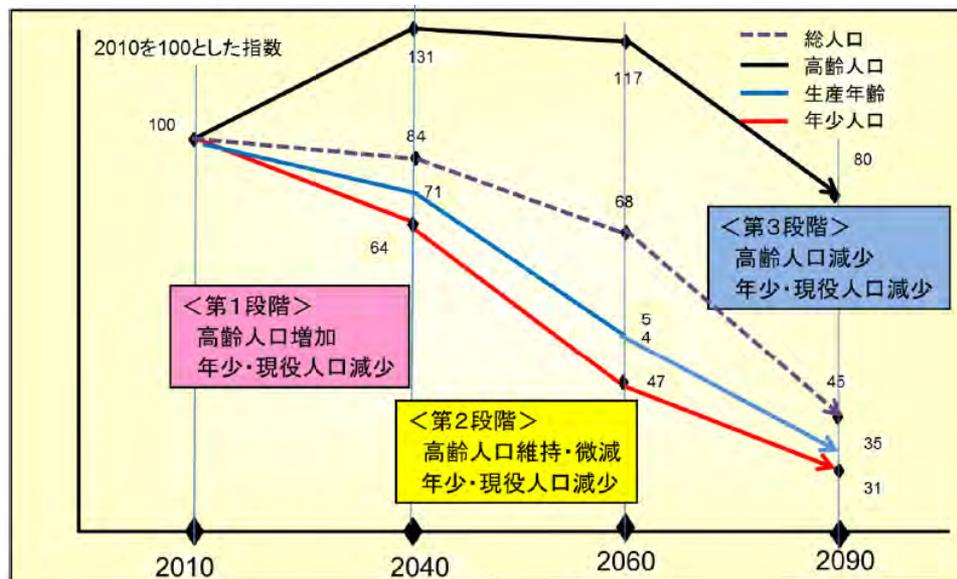


2-2 日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

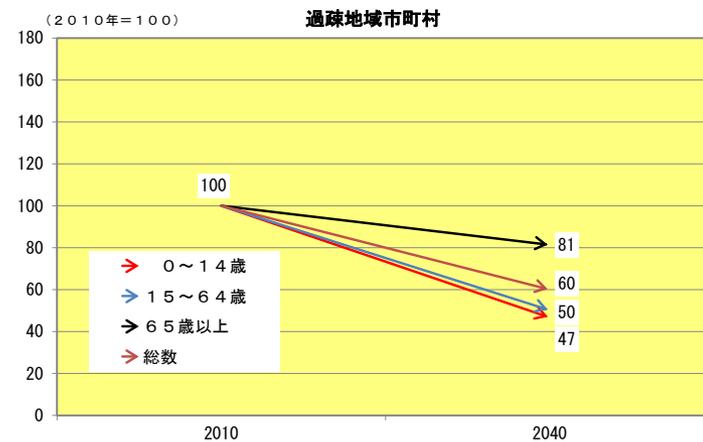
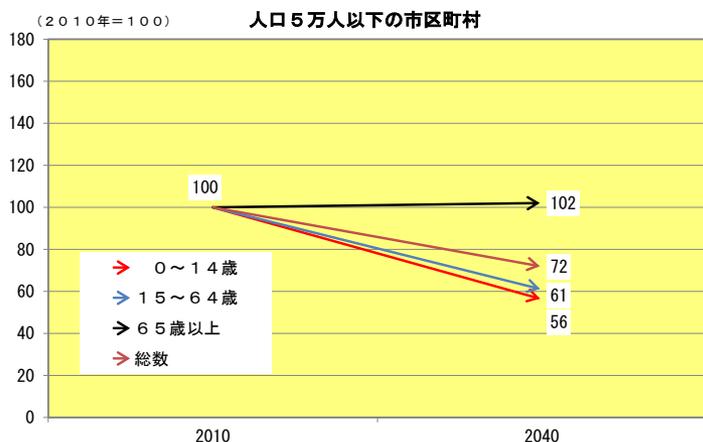
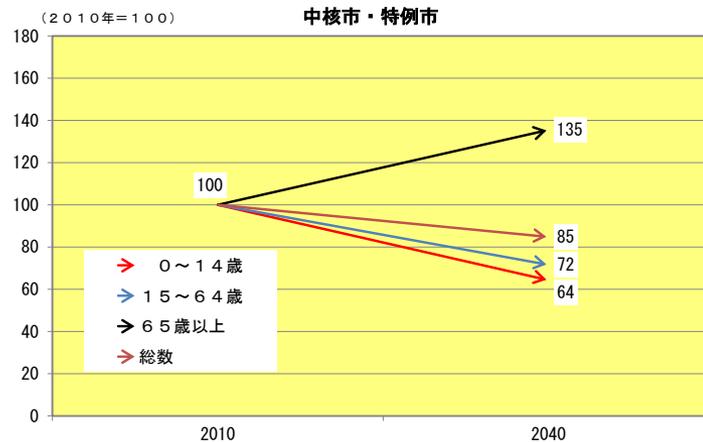
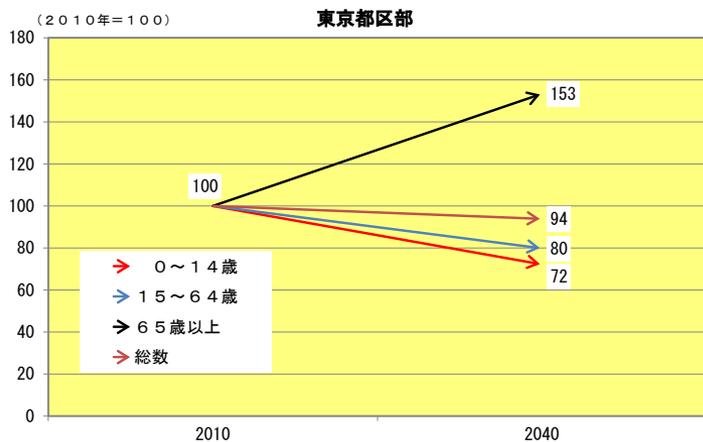
	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806万人	10,728万人	8,674万人	5,727万人	4,286万人
老年人口（65歳以上） 高齢化率	2,948万人 23.0%	3,878万人 36.1%	3,464万人 39.9%	2,357万人 41.2%	1,770万人 41.3%
生産年齢人口（15～64歳）	8,174万人	5,787万人	4,418万人	2,854万人	2,126万人
年少人口（～14歳）	1,684万人	1,073万人	792万人	516万人	391万人



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」より作成

2-3 地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。

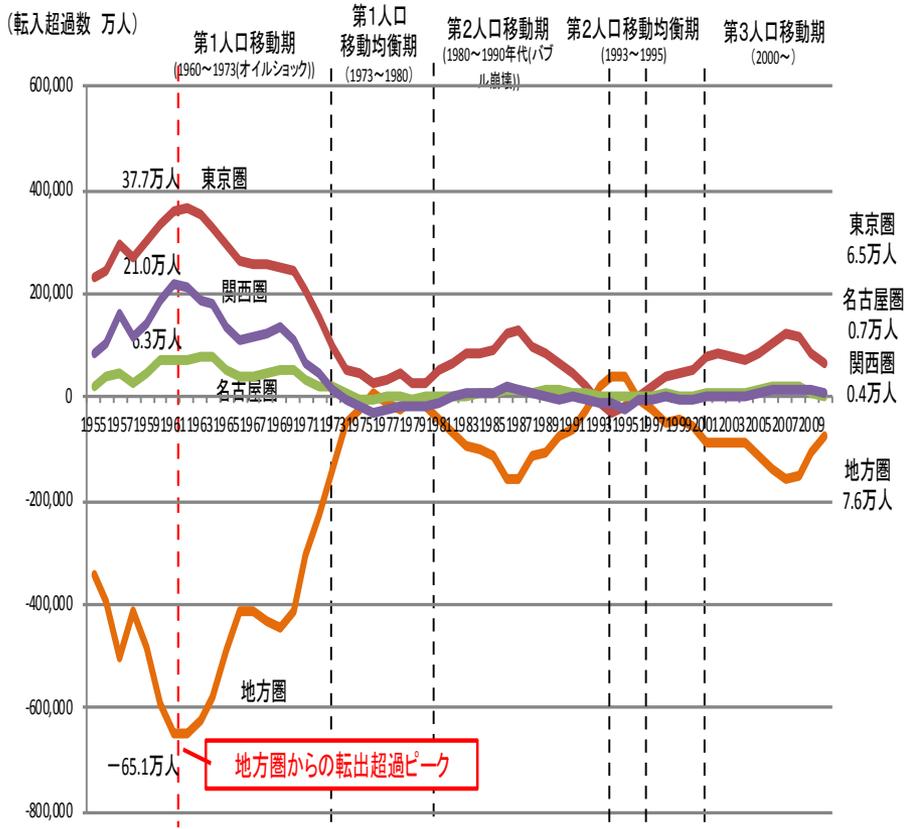


- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成。
2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー（人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

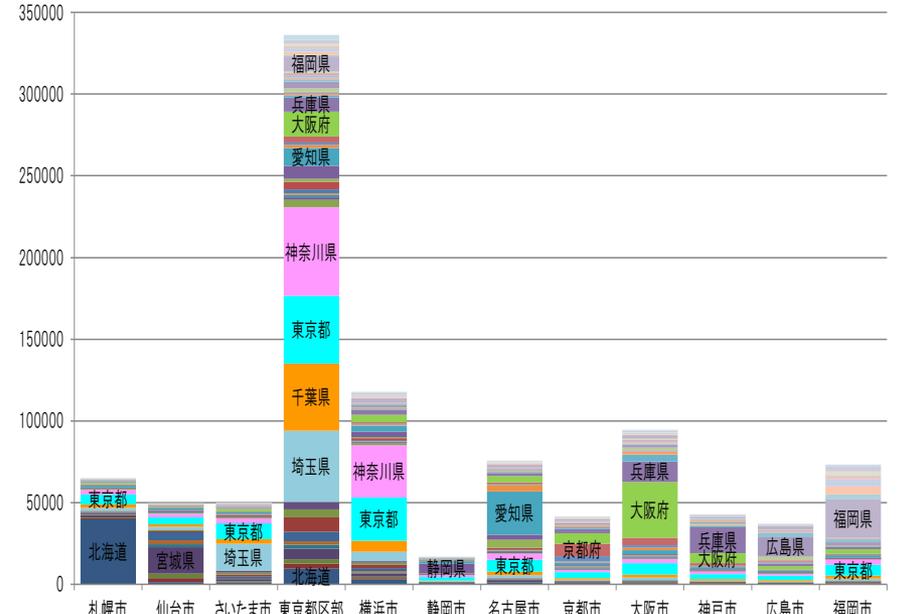
2-4 人口移動の状況

- 人口減少理由は地方によって異なるが、人口移動が大きな要因。
- これまで3期にわたり大きな人口移動が発生。
- 大都市への転入者の多くは県内移動が多くを占めるが、東京においては関東圏のみならず全国からの転入が見られる。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



大都市への転入者数(移動前住所地別)(2011年)



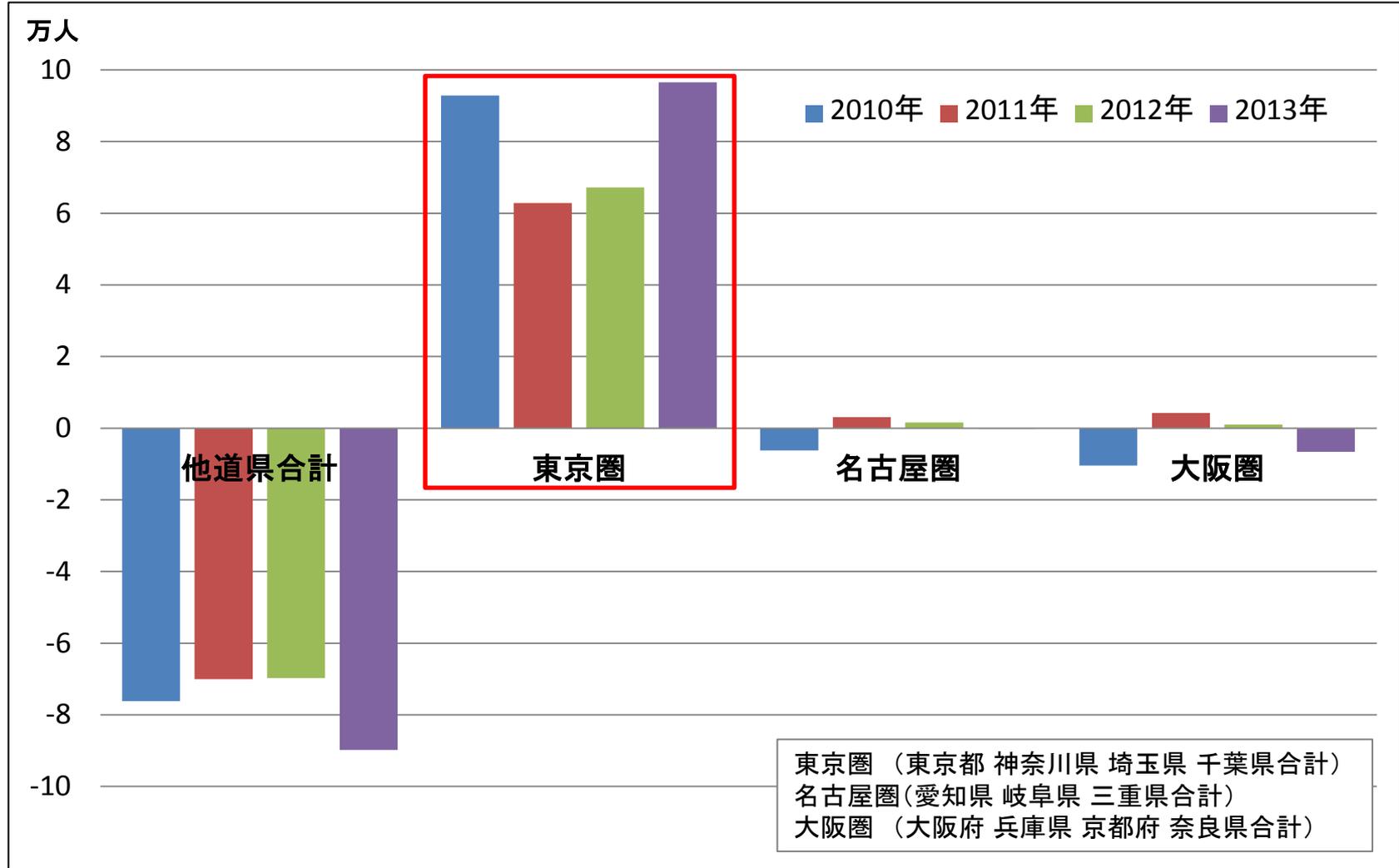
札幌市	仙台市	さいたま市	東京都区部	横浜市	静岡市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	広島市	福岡市
北海道 61.4%	宮城県 32.8%	埼玉県 32.9%	埼玉県 16.2%	神奈川県 27.2%	静岡県 35.2%	愛知県 35.2%	京都府 18.6%	大阪府 36.2%	兵庫県 36.7%	広島県 32.7%	福岡県 32.2%
東京都 9.4%	福島県 9.9%	東京都 19.7%	東京都 13.0%	東京都 22.5%	東京都 12.1%	東京都 9.6%	大阪府 14.9%	兵庫県 13.3%	大阪府 14.4%	東京都 7.4%	東京都 9.0%
神奈川県 4.3%	東京都 8.7%	神奈川県 6.1%	神奈川県 12.3%	千葉県 5.8%	愛知県 9.8%	岐阜県 6.5%	東京都 8.4%	東京都 7.4%	東京都 7.1%	山口県 7.3%	長崎県 6.9%

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」
 (注)上記の地域区分は以下の通り。
 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2-5 東京圏への転入超過①

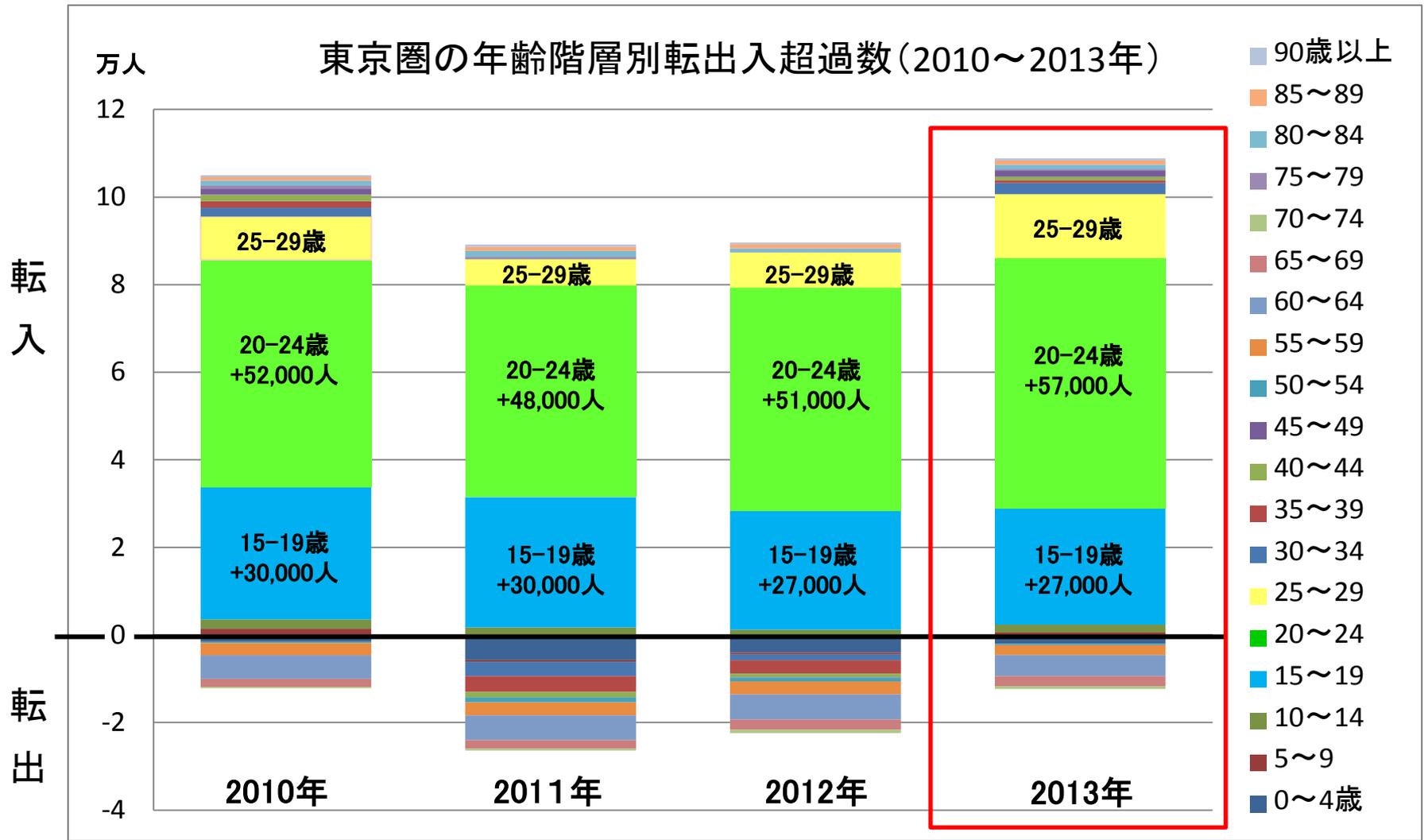
○東日本大震災後、転入超過数は減少したが、昨年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している。



(出典)総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年-2013年)

2-6 東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20-24歳、15-19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

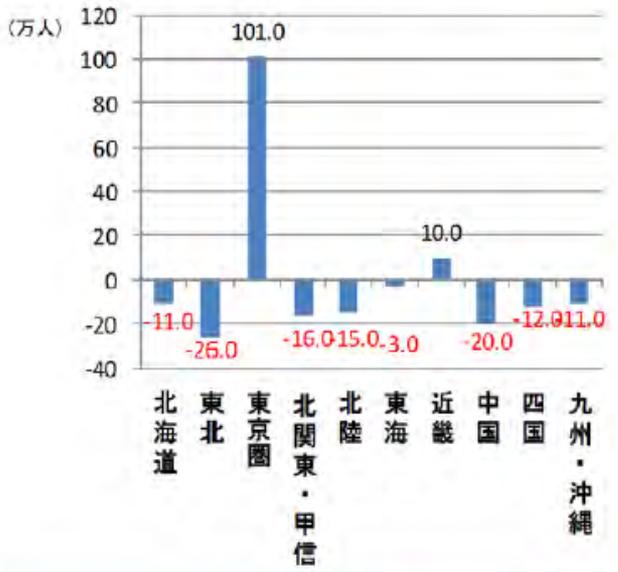


1 (出典) 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年) 東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉各都県合計 グラフ内の人数百人以下四捨五入

2-7 東京と地方の就業、所得状況

○ 東京圏への人口の流入と地方での人口減少は、就業、所得状況と表裏一体になっていることを示唆。

①過去10年間の就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

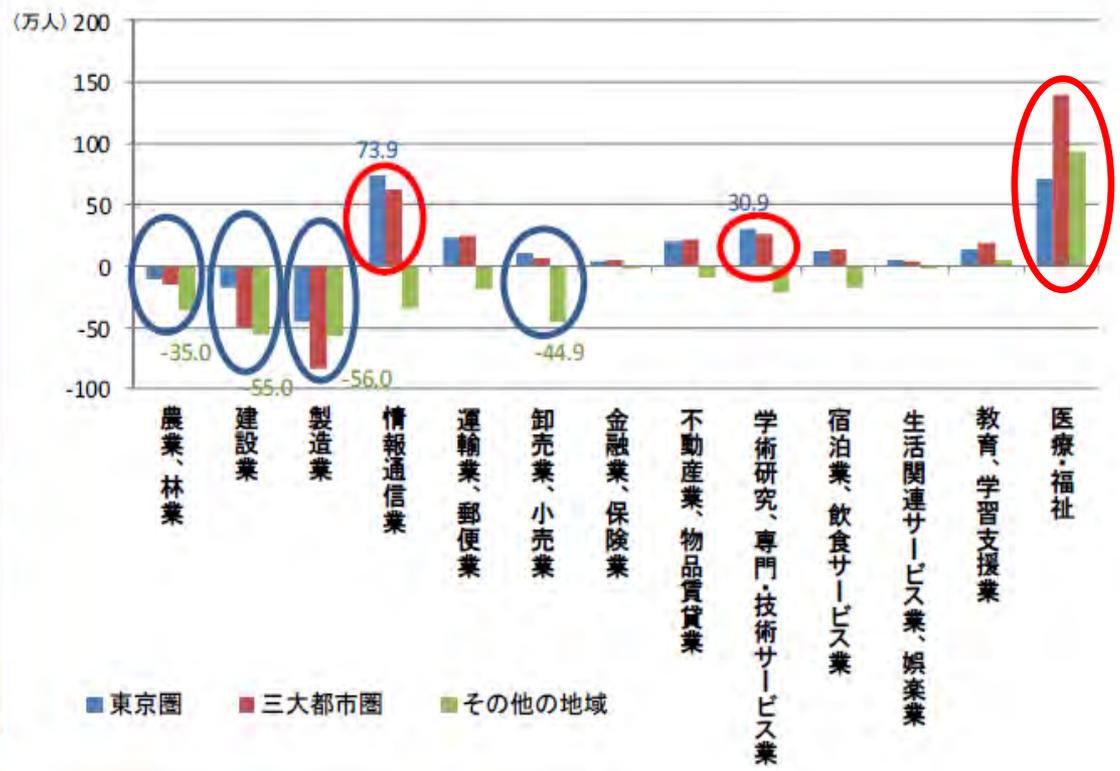


②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率
(東京都÷下位5県の平均)

H13		H21
2.19	→	2.04

③過去10年間の産業別・地域別 就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



(備考) ①③総務省統計局「労働力調査(基本集計)」2003年、2013年データより作成
(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)
②内閣府「県民経済計算(平成13年度-平成22年度)」より作成

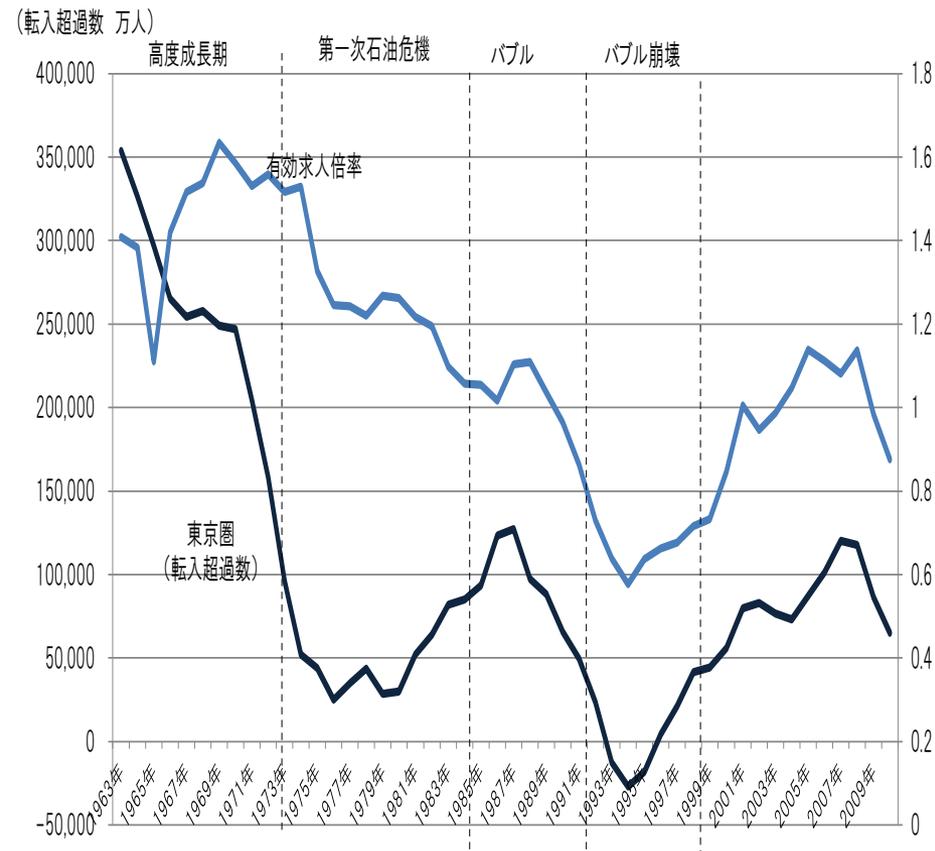
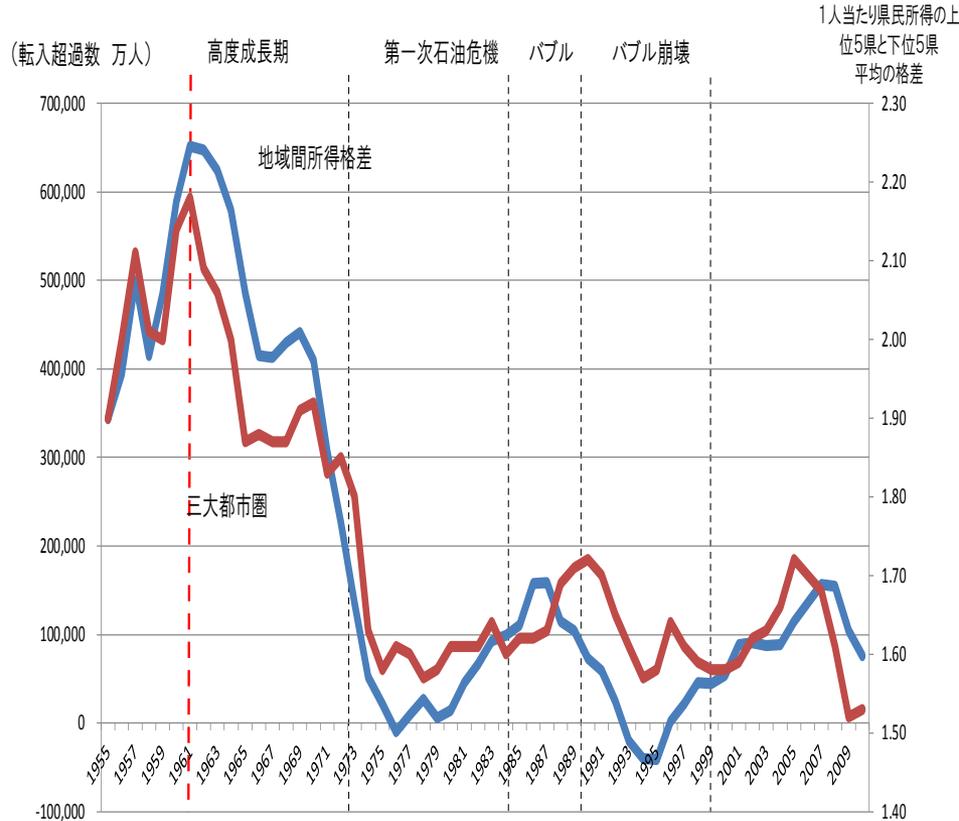
2-8 人口移動と経済指標

- 三大都市圏への人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移は概ね一致。
- 1990年代以降、東京圏の相対的な雇用環境の改善と東京圏への転入超過数の増加が同時発生。

三大都市圏における人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移

東京圏への人口移動(転入超過数)と有効求人倍率格差の推移

有効求人倍率格差



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は以下の通り。

三大都市圏:東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)、関西圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(出典)内閣府HP「県民経済計算旧基準係数」、2001年以降「平成22年度県民経済計算」

2010年度の上位1~5位は、東京都、滋賀県、静岡県、愛知県、茨城県。上位5県の平均は337.7万円である。

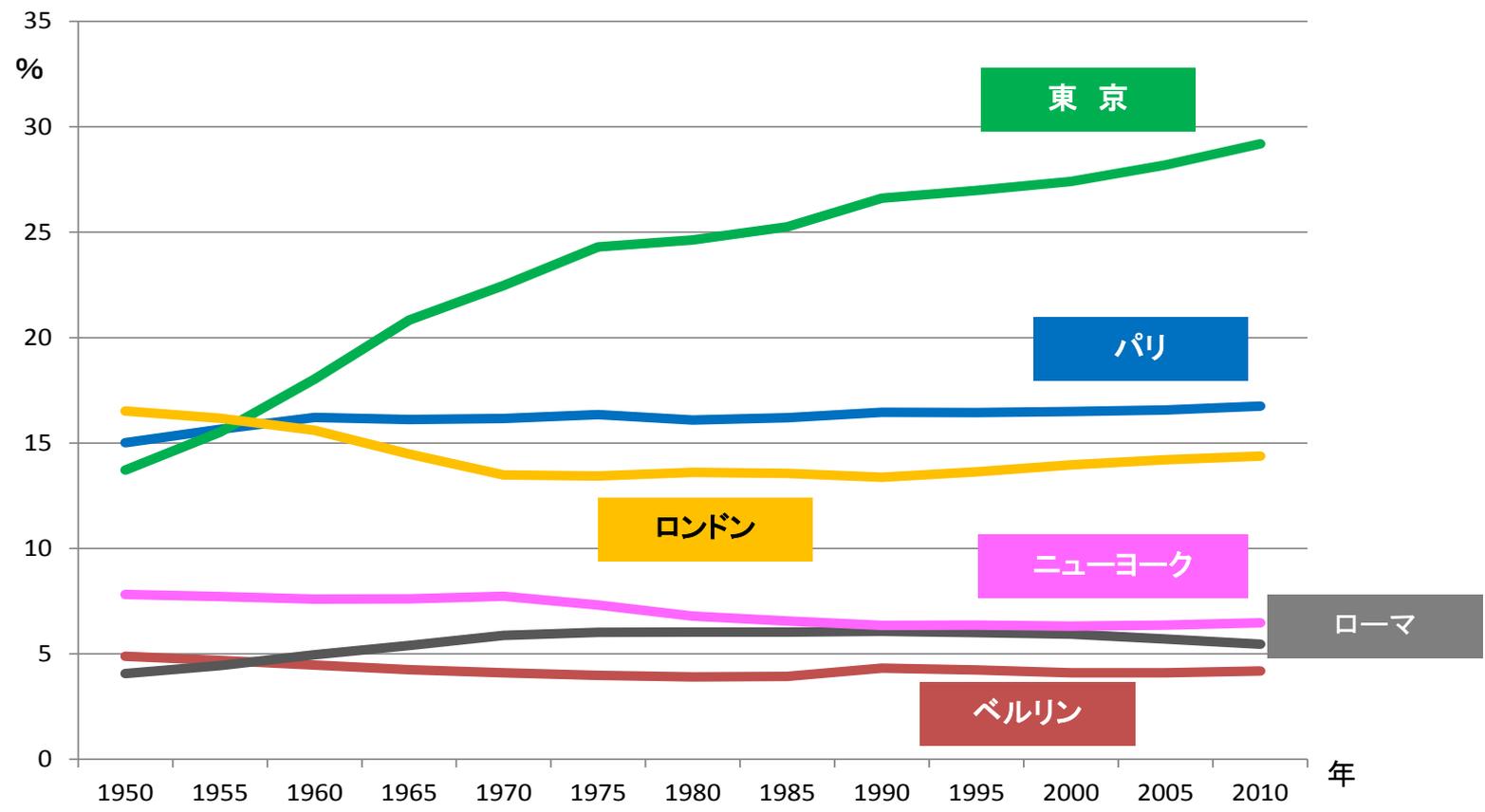
2010年度の下部1~5位は、沖縄県、高知県、宮崎県、岩手県、鳥取県。下部5県の平均は218万円であり、1.53倍となっている。

出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」

注)ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

2-9 主要都市人口が全人口に占める割合

○東京の人口シェアは他先進国の主要都市に比べて高く、かつ現在も上昇を続けている。



※東京は一都三県の合計

(出典) UN, World Urbanization Prospects, The 2011 Revision.

2-10 東京への人口集中

- 東京は、周辺都市も含めれば、人口では世界一の都市。
- 他都市に比べて居住地域は外周部に拡大しており、都心から50~70kmまでが通勤・通学圏域。
- 結果として、通勤時間は諸外国の都市と比較して突出して長い

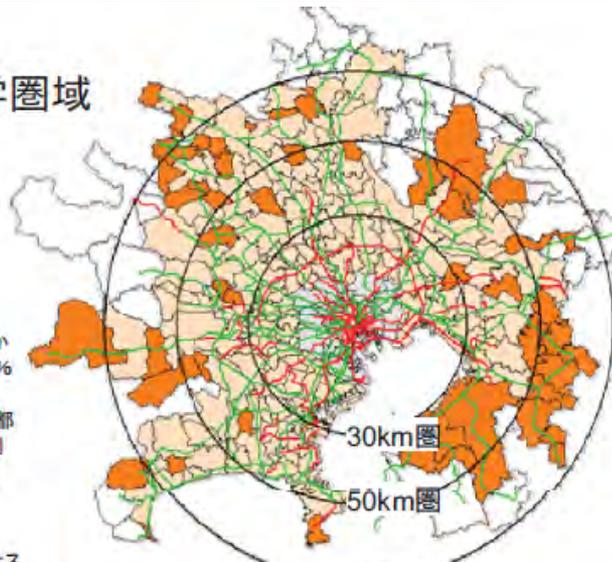
■ 都市圏の人口推移

順位	都市圏	2010年 (万人)	順位	都市圏	2025年 (万人)
1	東京 (日本)	3,670	1	東京 (日本)	3,710
2	デリー (インド)	2,220	2	デリー (インド)	2,860
3	サンパウロ (ブラジル)	2,030	3	ムンバイ (インド)	2,580
4	ムンバイ (インド)	2,000	4	サンパウロ (ブラジル)	2,170
5	メキシコシティ (メキシコ)	1,950	5	ダッカ (バングラディッシュ)	2,100
6	ニューヨーク (アメリカ)	1,940	6	メキシコシティ (メキシコ)	2,070
7	上海 (中国)	1,660	7	ニューヨーク (米国)	2,060
8	コルカタ (インド)	1,560	8	コルカタ (インド)	2,010
9	ダッカ (バングラディッシュ)	1,460	9	上海 (中国)	2,000
10	カラチ (パキスタン)	1,310	10	カラチ (パキスタン)	1,870

■ 東京への 通勤・通学圏域

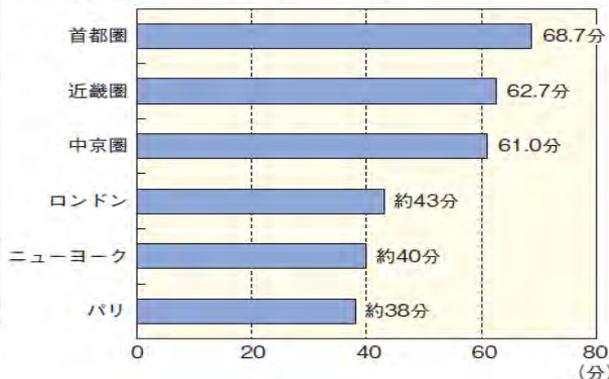
凡例

- 昭和35年時点で、都区部からの通勤・通学者割合が3%以上の地域
- 昭和35年~平成17年で、都区部からの通勤・通学者割合が3%以上となった地域
- 東京都区部



出典: H19年度大都市センサス

■ 都市別平均通勤時間(片道)の比較

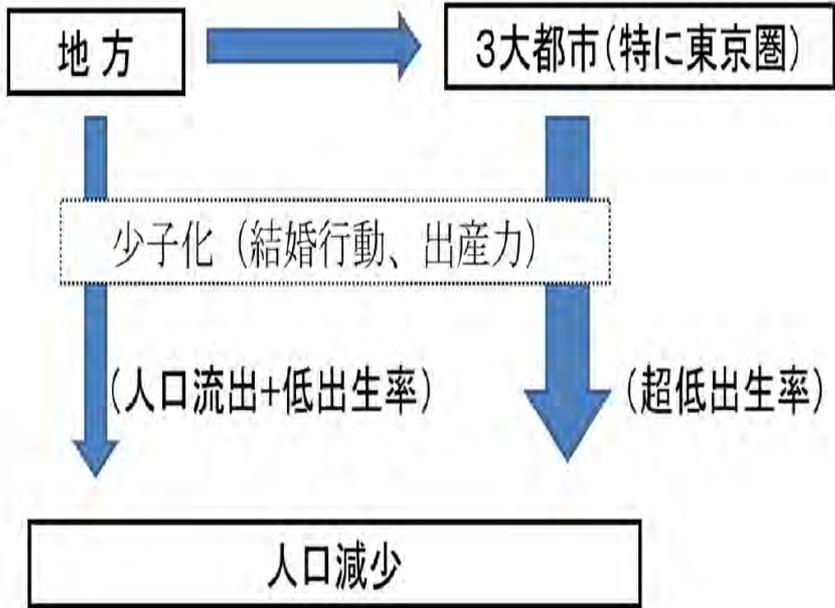


資料: 国内は「平成22年大都市交通センサス首都圏報告書(2012年3月)」、海外は「ZZA Responsive User Environments (2010年3月)」をもとに国土交通省都市局作成。

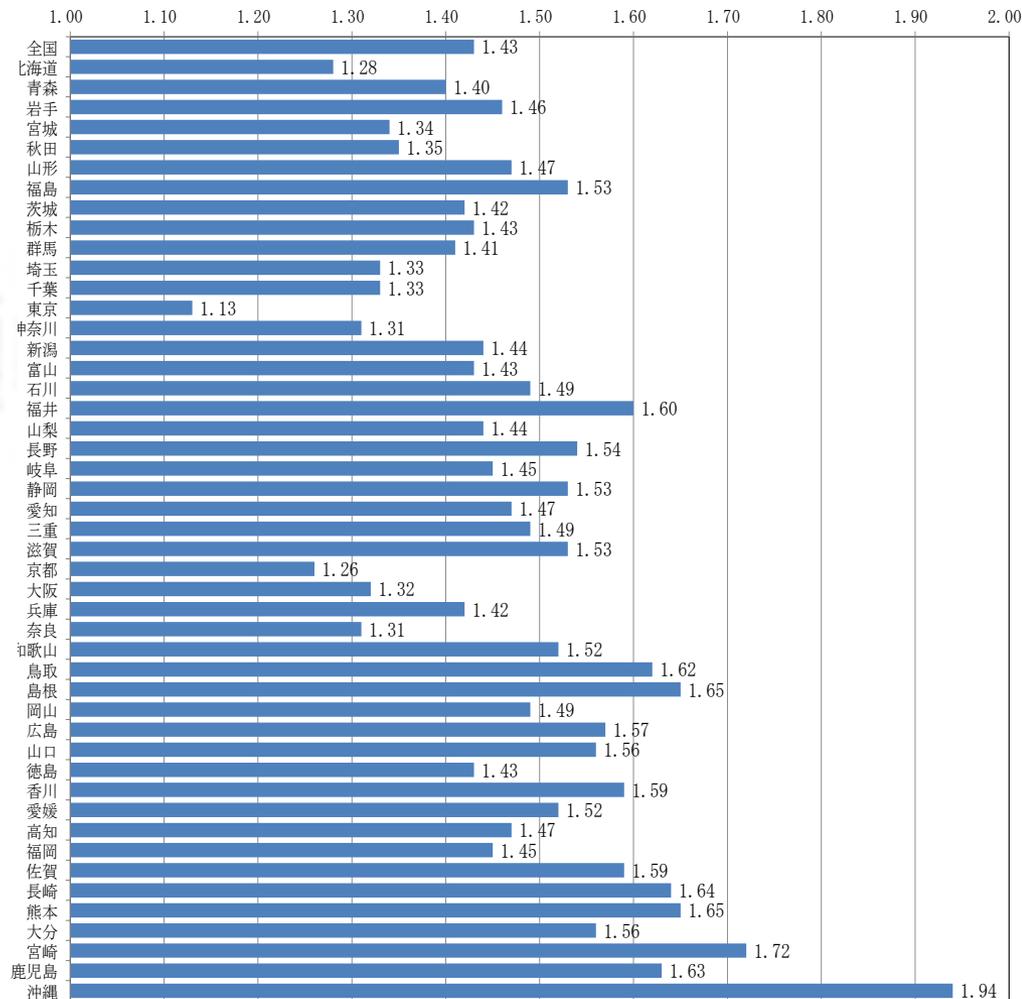
2-1-1 人口減少の要因（地方と3大都市）

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

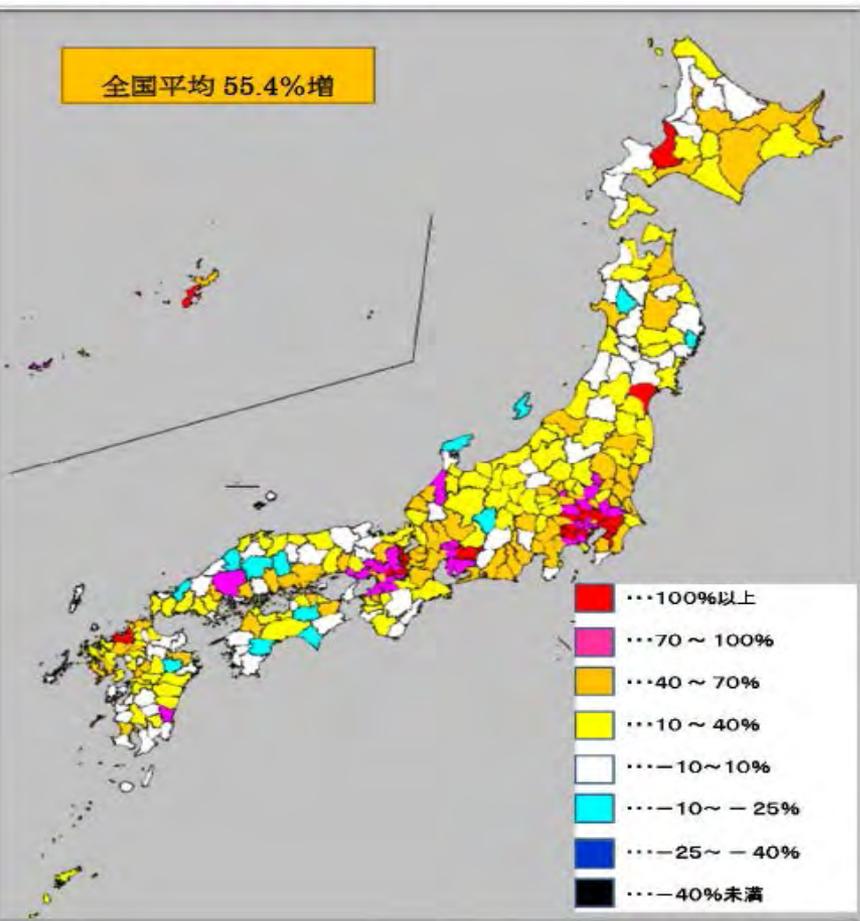


(出典) 厚生労働省 「平成25年人口動態統計月報年計」

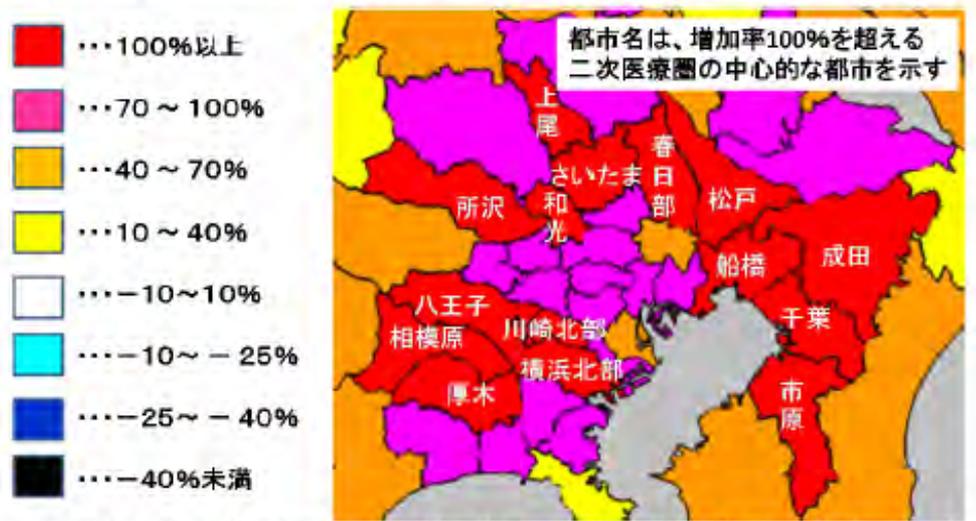
2-1-2 東京圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

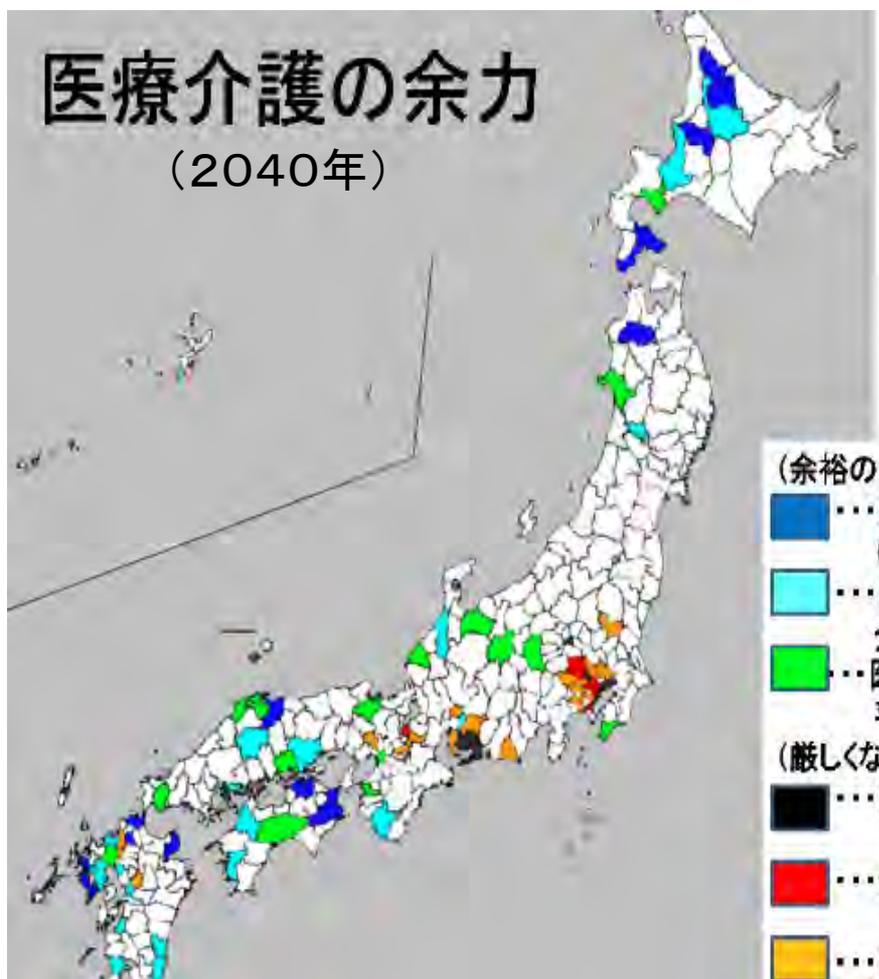
※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)
高橋教授提出資料

(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

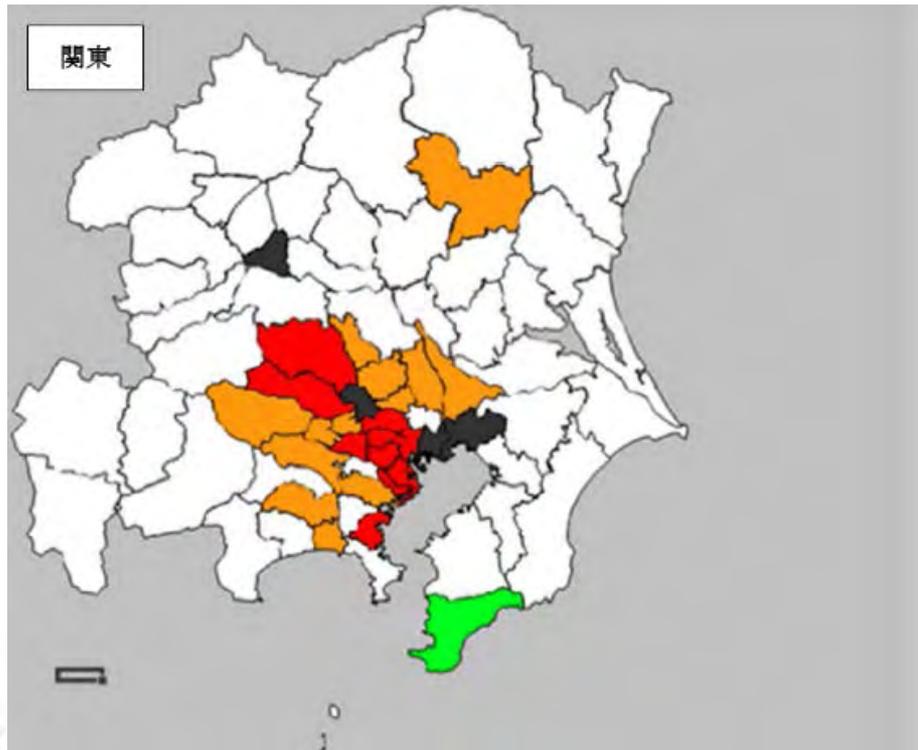
2-1-3 東京圏は高齢化に伴い医療・介護サービスが大幅に不足 / 逆に地方はサービスが過剰に

※第9回社会保障制度改革国民会議（平成25年4月19日）
国際医療福祉大学大学院高橋泰教授提出資料

医療介護の余力 (2040年)

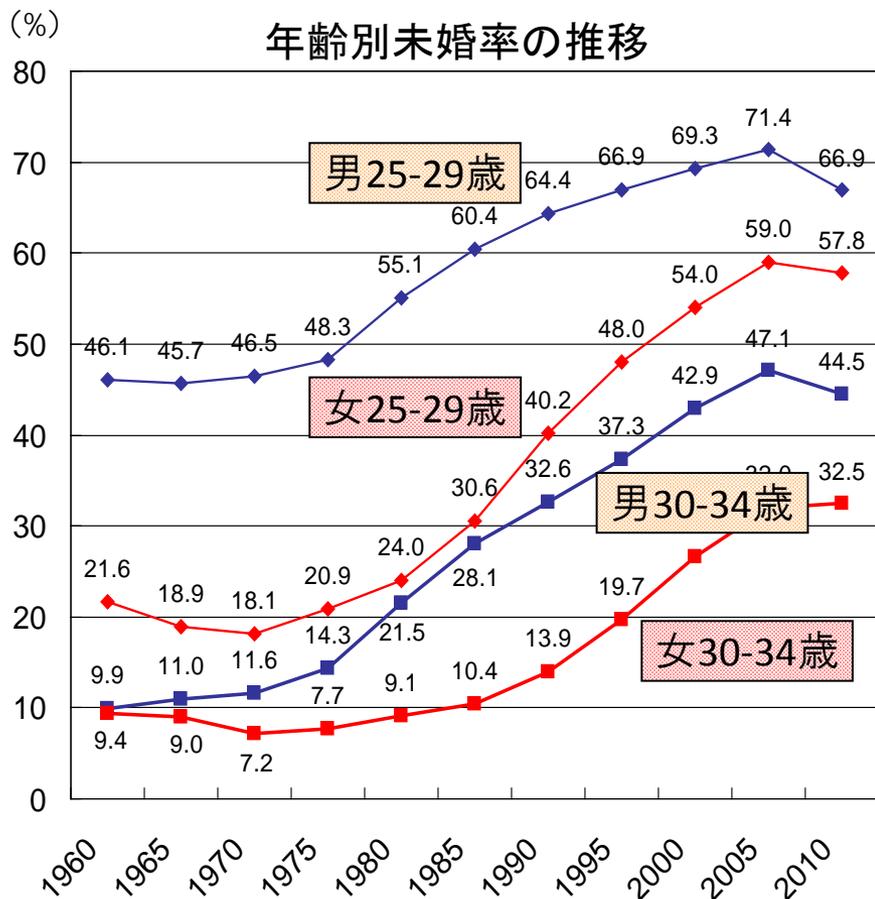


- (余裕のある地域)
 - …医療も介護も余裕 (高齢者微増or減少)
 - …医療は余裕 介護はやや余裕
 - …医療は余裕、介護は平均レベル
- (厳しくなる地域)
 - …医療も介護も厳しく
 - …介護が特に厳しく
 - …医療が厳しく

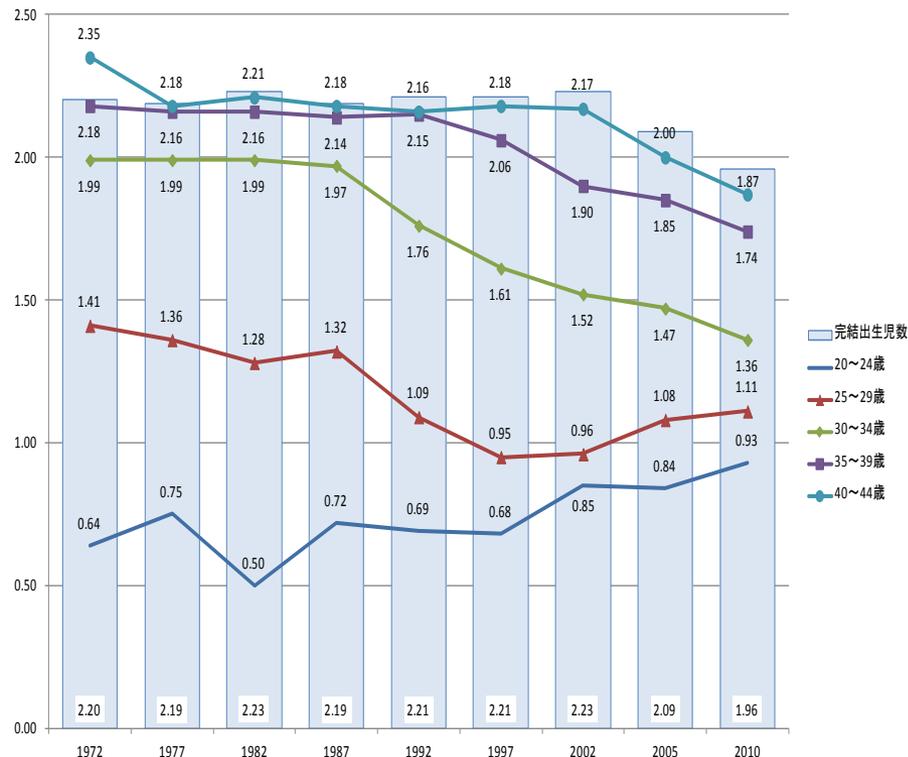


3-1 出生率低下の要因

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 未婚率は、2010年は一部に下降がみられるものの、1970年代以降男女とも上昇傾向が続いており、晩婚化(あるいは非婚化)が相当程度進行。
- 結婚した夫婦からの出生子ども数が1990年代以降減少傾向。かつて2.2程度で安定して推移していた完結出生児数(夫婦の最終的な平均子ども数)は2010年には1.96と2を下回った。



完結出生児数、夫婦の平均出生子ども数(妻の年齢別)



※「完結出生児数」は、結婚持続期間(結婚からの経過期間)15~19年夫婦の平均出生子ども数で、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされている。

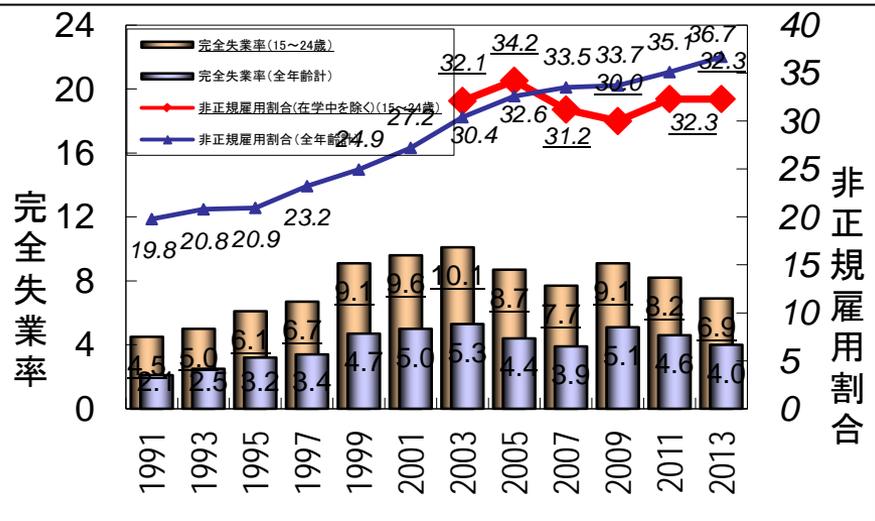
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生力調査」、「出生動向基本調査」

資料: 総務省統計局「国勢調査報告」

3-2 若年者の非正規雇用の増加

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

若年者の失業率と非正規雇用割合の推移



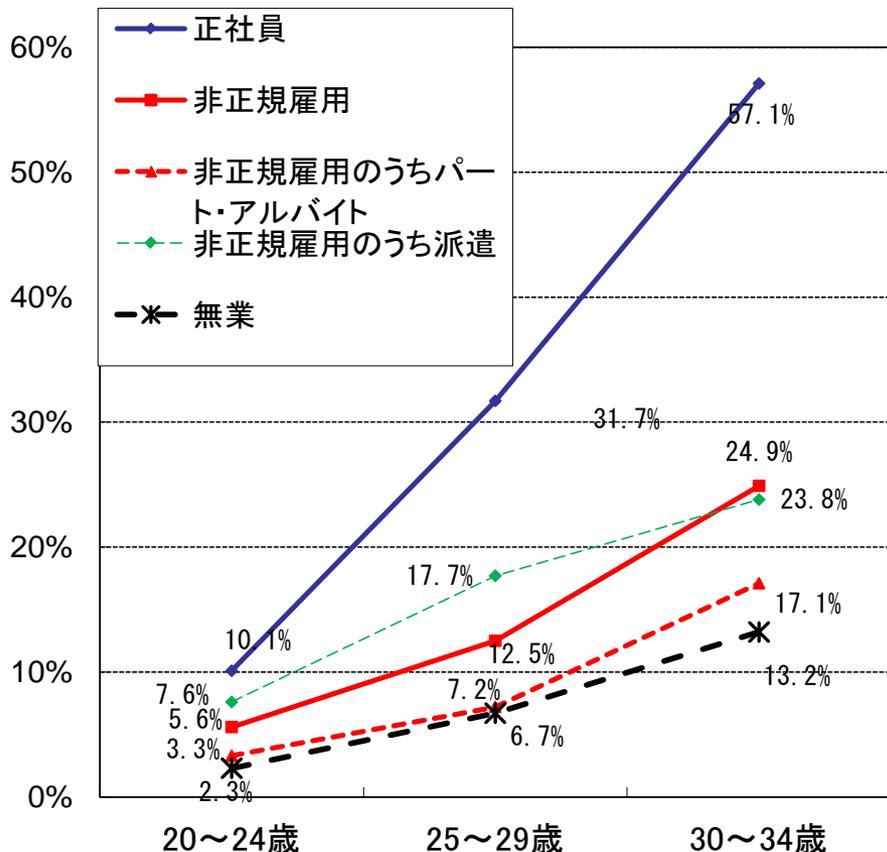
資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」
 (注) 1. 完全失業率については、各年の平均。2. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は年平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。3. 在学中を除く非正規雇用割合(15~24歳)については、2002年以降の「労働力調査(詳細集計)」より調査を開始したため、表の途中から記載。

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与	うち	
		正規	非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」(2012年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

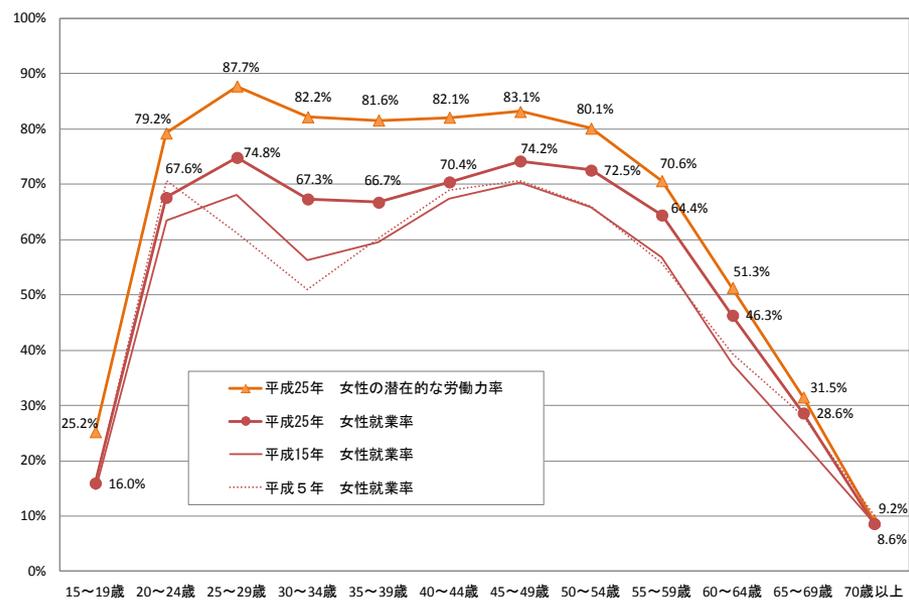


資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成。

3-3 女性の就労と家庭

- 近年いわゆるM字カーブは小さくなっているが、出産・育児を機に労働市場から退出する女性は多い。特に20歳代後半から30歳代において、実際の就業率と潜在的な労働力率との差が大きい。
- また、女性の出産後の継続就業は依然として困難であることがうかがわれる。

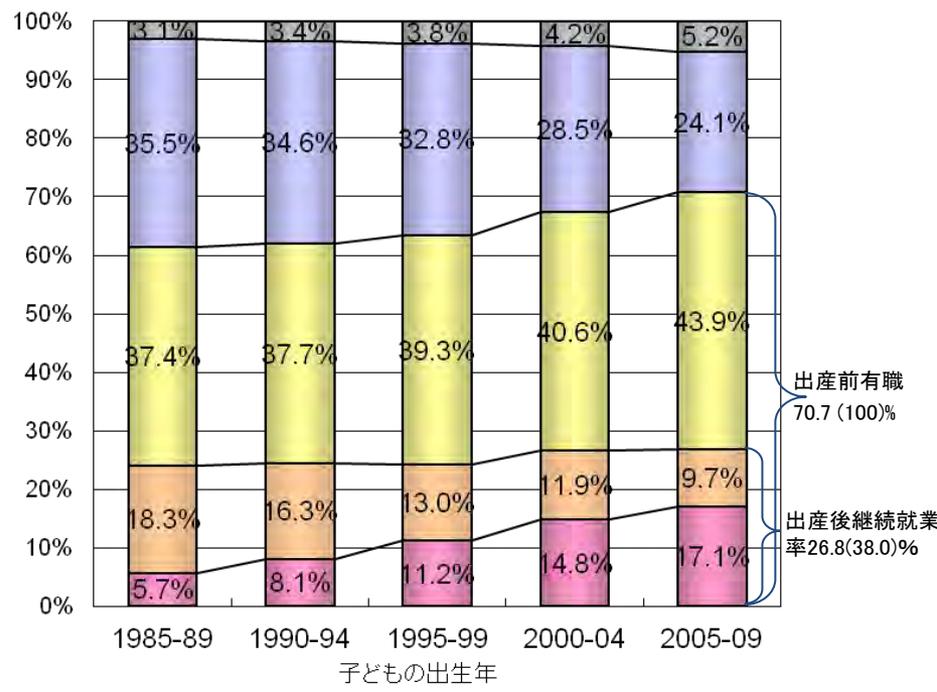
女性の就業状況



※ 1. 女性就業率は各年齢階級の女性人口に対する女性就業者数の割合。
 ※ 2. 潜在的な労働力率は、労働力人口（就業者+完全失業者）に、非労働力人口のうち就業希望者を加えてみたもの。

(資料) 総務省「労働力調査」

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



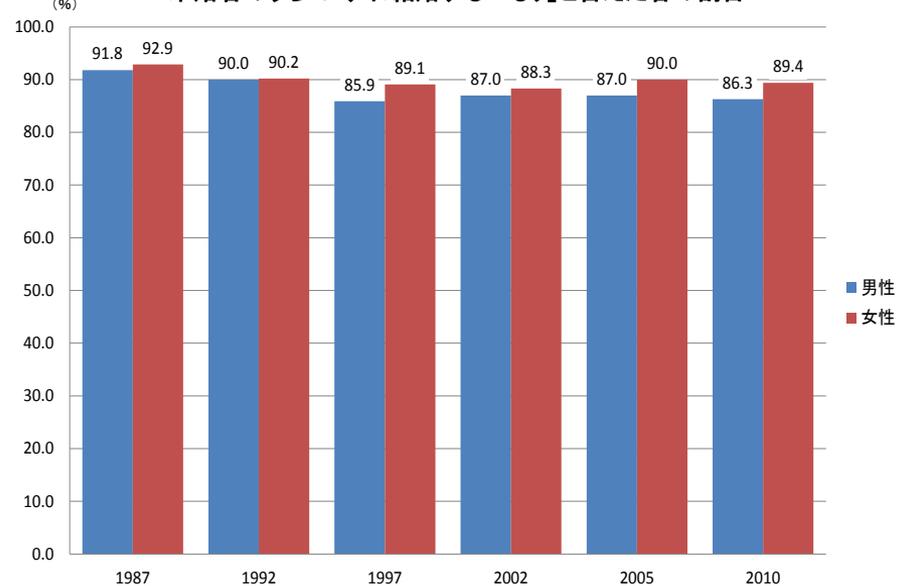
■就業継続(育休利用) ■就業継続(育休なし) ■出産退職
 ■妊娠前から無職 ■その他・不詳

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」

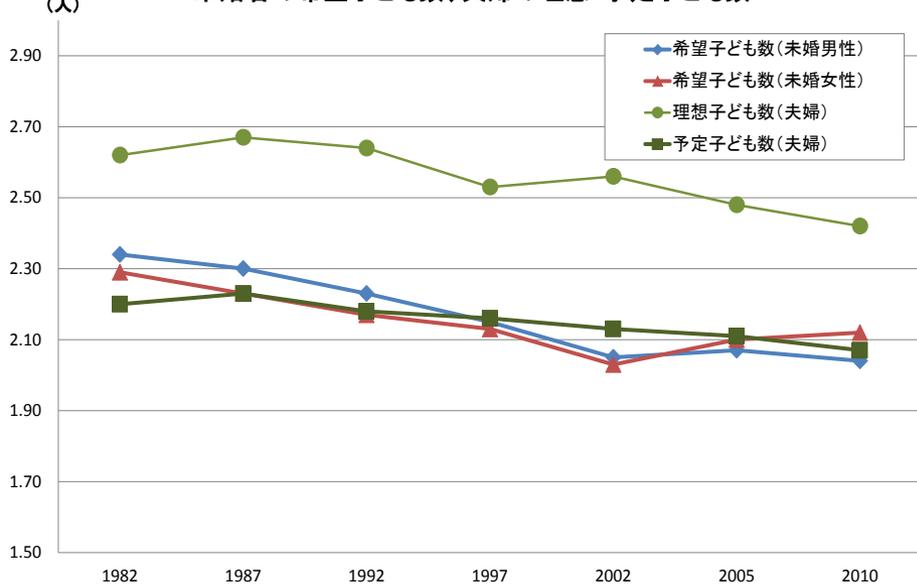
3-4 未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 夫婦の理想子ども数は2.5人前後で推移。夫婦の予定子ども数、未婚者の希望子ども数は2.1前後で推移。ただし、近年、若干低下しているようにもみえる。

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



未婚者の希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数



未婚者の結婚の意思

		(%)					
		1987	1992	1997	2002	2005	2010
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8

未婚者の平均希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数

		(人)						
		1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010
希望子ども数(未婚男性)		2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04
希望子ども数(未婚女性)		2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12
理想子ども数(夫婦)		2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(夫婦)		2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については18~34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の理想・予定子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

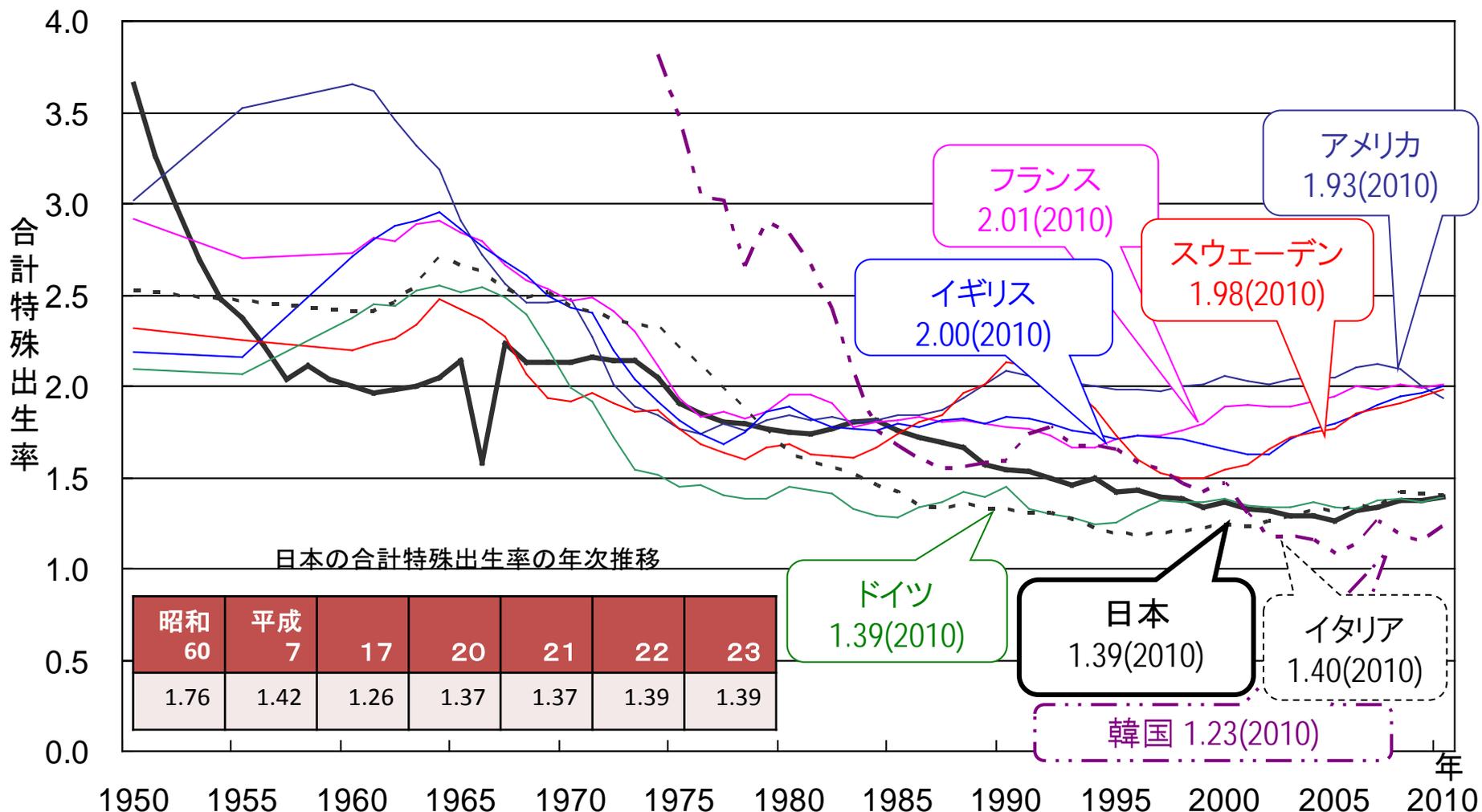
3-5 主要国の女性年齢別出生率

- 日本を含む合計特殊出生率の低い国々は、総じて20歳代から30歳代前半の出生率が低い。
- 合計特殊出生率が1.8前後の国(オランダ、デンマーク)は、20歳代後半から30歳代前半の出生率が高い。
- 合計特殊出生率が2.0に近い国々(イギリス、スウェーデン等)は、さらに、20歳代前半や30歳代後半の出生率もある程度高い。アメリカは、30歳代後半の出生率はそれほど高くはないが、20歳代前半の出生率が非常に高い。

国(年)	合計特殊出生率	女性の年齢別出生率(‰)						
		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
シンガポール(2010)	1.27	4.9	24.7	74.6	95.0	47.6	7.0	0.3
韓国(2010)	1.28	1.8	16.7	81.9	116.1	34.2	4.3	0.2
イタリア(2005)	1.30	6.8	32.9	72.2	88.1	50.0	10.4	0.4
日本(2011)	1.39	4.6	34.6	87.5	96.3	47.2	8.3	0.2
ドイツ(2010)	1.39	8.9	38.9	81.1	93.1	46.8	8.4	0.4
オランダ(2010)	1.79	5.1	37.3	111.9	135.1	58.6	9.1	0.3
デンマーク(2010)	1.87	5.0	42.9	123.1	133.8	58.8	9.6	0.5
フィンランド(2010)	1.88	8.5	57.3	117.4	120.9	59.0	11.6	0.6
イギリス(2009)	1.94	25.0	73.0	107.3	112.6	57.9	11.9	0.7
スウェーデン(2010)	1.98	5.9	50.7	118.2	137.8	69.2	13.3	0.8
フランス(2008)	1.98	10.2	60.7	134.0	123.5	56.1	11.5	0.6
アメリカ(2008)	2.08	41.5	103.0	115.1	99.3	46.9	9.8	0.6

3-6 諸外国の合計特殊出生率の推移

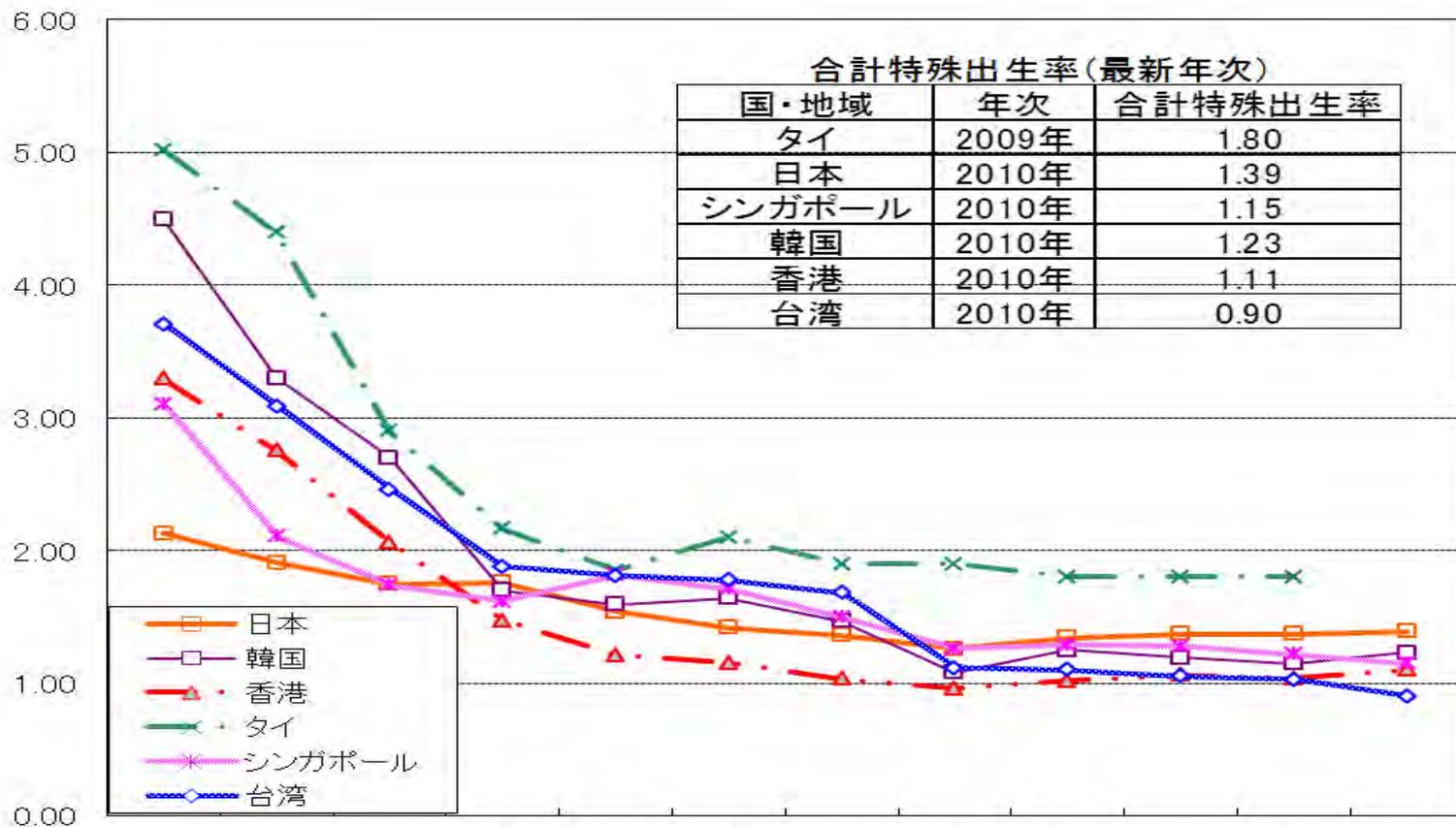
- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的にみて最低の水準。
- また、2006年以降の出生率は、横ばいもしくは微増傾向だが、2013年も1.43と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続している。



資料: 人口動態統計(日本)、Births and Deaths in England and Wales, 2010(イギリス)、Bilan demographique(フランス)2010年は暫定値、Statistisches Bundesamt(ドイツ)、Demographic indicators(イタリア)、Summary of Population Statistics(スウェーデン)、National Vital Statistics Reports(アメリカ)、Birth and Death Statistics in 2010(韓国)

3-7 アジア諸国における合計特殊出生率の動向

○ 日本を含むアジア諸国の合計特殊出生率は、1970年代以降急速に低下し、大きな改善もみられない。



1970年 1975年 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2007年 2008年 2009年 2010年

資料: United Nations "Demographic Yearbook", WHO "World Health Statistics", 各国統計。

日本は厚生労働省「人口動態統計」。

注: 台湾の1970年は1971年、1975年は1976年、1980年は1981年の数値。

タイの2005年は2004年の数値。

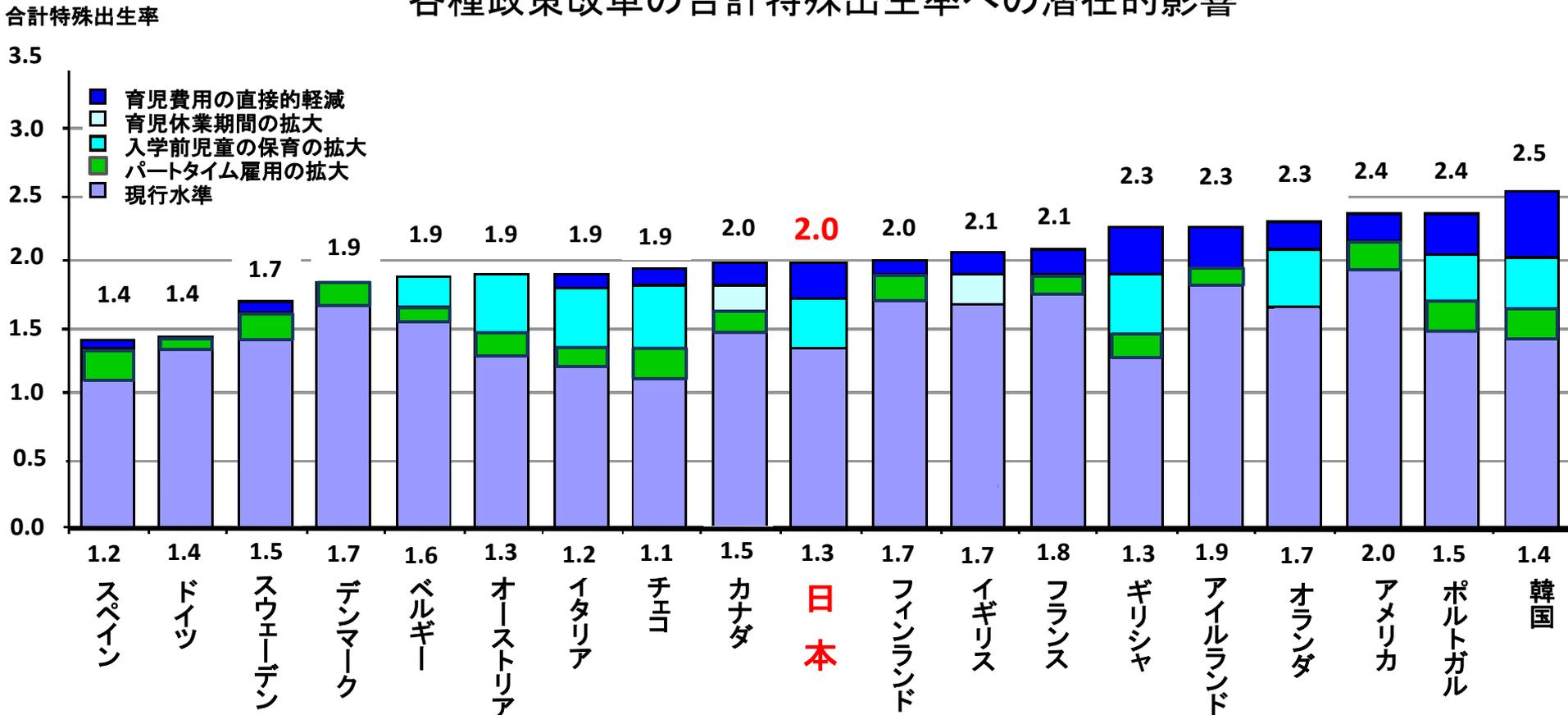
3-8 世界各国の出生率回復可能性 (OECD)

○ OECDによる出生率回復シミュレーション(2005年)によれば、日本の合計特殊出生率は、育児費用の直接的軽減、育児休業、保育拡充などの政策により2.0まで回復可能。

○ 他方、既に対策を取っているドイツやスペインは、今後の回復可能性は低い。

○ このOECDレポートでは、出生率回復には、子どもを産み育てることに寄与する様々な分野にわたる総合的な取組を長期継続的に実施していくことが重要と指摘している。

各種政策改革の合計特殊出生率への潜在的影響



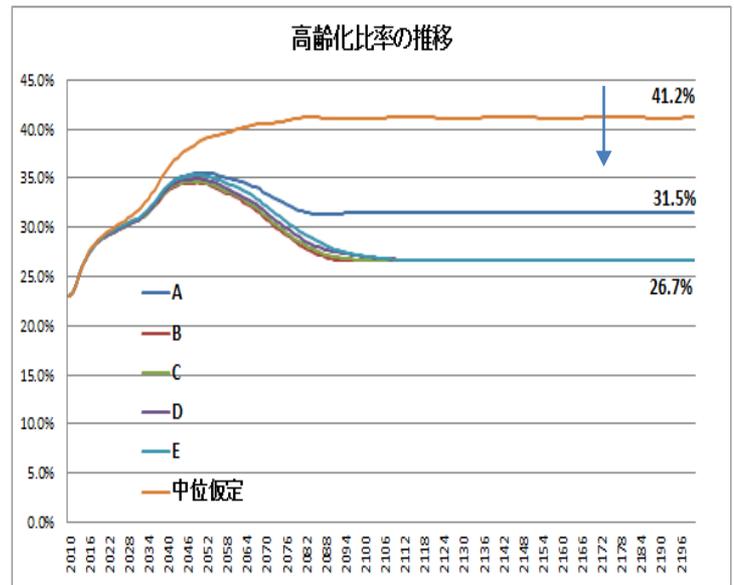
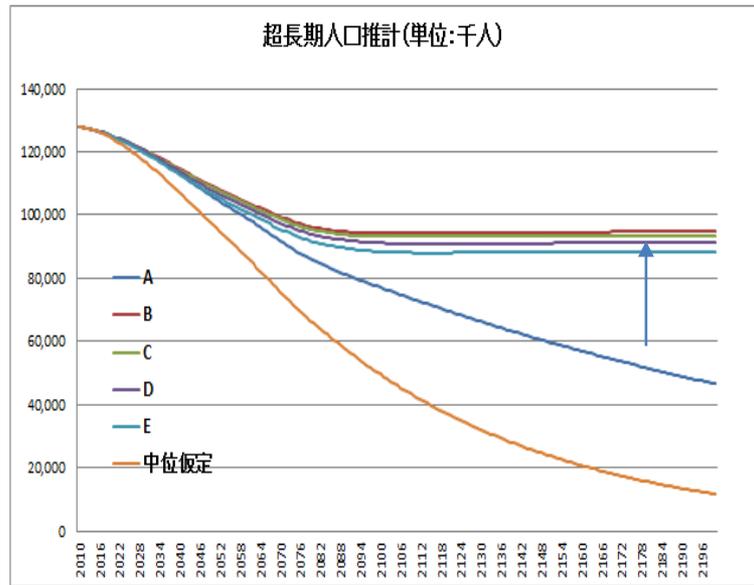
(出典) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies" (OECD 2005)

3-9 人口減少問題と高齢化問題

- 出生率の改善が早いほど、将来の安定人口が大きくなる。
- 人口減少問題の解決は、高齢化問題の解決にもつながる。

希望出生率1.8と人口置換水準出生率2.1の達成時期別の将来人口と高齢化比率

	達成時期	2090年の人口	高齢化比率
ケースA	2025年1.8	8,101万人(安定しない)	31.5% (2095年)
ケースB	2025年1.8→2035年2.1	9,466万人(安定)	26.7% (2095年)
ケースC	2025年1.8→2040年2.1	9,371万人(安定)	26.7% (2100年)
ケースD	2025年1.8→2050年2.1	9,200万人(安定)	26.7% (2105年)
ケースE	2030年1.8→2050年2.1	8,945万人(安定)	26.7% (2110年)
中位仮定	TFR=1.35	5,720万人(安定しない)	41.2% (2100年)



人口減少の深刻な状況（特に地方の急激な人口減少）に関し国民の基本認識の共有を図る。

- 全国の人口減少の将来の姿を公表。「ストップ少子化アンバサダー」の活動。

【ストップ少子化戦略】

○基本目標を「国民の『希望出生率』の実現」に置く。

- 2025年に「希望出生率=1.8」を実現することを基本目標。その後第二段階として、人口置換水準（出生率=2.1）の実現も視野に置く。〈別紙〉

○若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、全ての政策を集中する。企業の協力は重要な要素。

- 「若者・結婚子育て年収500万円モデル」を目指した雇用・生活の安定
- 結婚・妊娠・出産支援（公共機関による結婚機会提供、妊娠出産知識普及、妊娠・出産・子育てワンストップ相談支援）
- 子育て支援（待機児童解消、「保育施設付マンション」、ひとり親家庭支援）
- 働き方改革（育休保障水準引上げ、多様な「働き方」「企業別出生率」公表）
- 多子世帯支援（子どもが多いほど有利になる税・社会保障、多子世帯住宅）

○女性だけでなく、男性の問題として取り組む。

- 男性の育児参画、育休完全取得、定時退社促進（残業割増率引き上げ）

○新たな費用は、「高齢者世代から次世代への支援」の方針の下、高齢者対策の見直し等によって対応する。

- 高齢者優遇制度等の見直し（公的年金等控除など）、「終末期ケア」の見直し

【地方元気戦略】

○基本目標を「地方から大都市への『人の流れ』を変えること」、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることに置く。

- 地方の人口減少の最大要因は、若者の大都市への流出。これが、日本全体の少子化に拍車をかけている。一方、東京圏は高齢化が一挙に進む。
 - 地方から大都市への『人の流れ』を変えること、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることを基本目標。少子化対策とともに首都直下地震対策にも有効。
- ※2020年の東京五輪を視野に置き、対応を急ぐ必要がある。

○「選択と集中」の考え方の下で、地域の多様な取組を支援。

◇「若者に魅力のある地域拠点都市」に投資と施策を集中することが重要。

- 人口減少に即応した「新たな集積構造」の構築；
「コンパクトな拠点」+「ネットワーク」形成、自治体間の「地域連携」、「地方法人課税改革」
- 地域経済を支える基盤づくり；地域資源を活かした産業、スキル人材の地方へのシフト、農林水産業の再生
- 地方へ人を呼び込む魅力づくり；地方大学の再編強化、地方企業への就職支援、「全国住み替えマップ」、ふるさと納税の推進、都市からの住み替え支援優遇税制、観光振興
- 都市高齢者の地方への住み替えを支援

【女性・人材活躍戦略】

○女性や高齢者、海外人材の活躍推進に強力に取り組む。

- 「女性就労目標」の達成 ●「働き方」に中立な税・社会保障
- 女性登用（行政・民間企業の数値目標設定）
- 「高齢者」の定義見直し、高齢者の就労促進
- 海外からの大規模移民は現実的でない。「高度人材」の受け入れを推進

長期的かつ総合的な視点から、政策を迅速に実施する。

- 内閣に「総合戦略本部」を設置し、「長期ビジョン」と総合戦略を策定。
- 地域の関係自治体が参加する「地域戦略協議会」を設置し、「地域版長期ビジョン」と総合戦略を策定（地域の「出生率目標」設定を含む）。

4-2 国民の「希望出生率」の考え方

○国民の「希望出生率」=1.8 を目標とする。

$$\begin{aligned}\text{希望出生率} &= \{(\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \\ &\quad \text{未婚女性の理想子ども数})\} \times \text{離別等効果} \\ &= \{(34\% \times 2.07\text{人}) + (66\% \times 89\% \times 2.12\text{人})\} \times 0.938 \\ &\doteq 1.8\end{aligned}$$

※各数値は厚生労働省「出生動向基本調査」より

○出生率1.8は、20歳代後半の結婚割合（現在40%）が60%になれば可能。

○20歳代前半の結婚割合（現在8%）が25%になれば、出生率2.1も可能。

※「希望出生率」は政策の妥当性を判断する「評価指標」として活用すべき。国民に押し付けるようなことがあってはならない。

4-3 2040年推計人口への社会増減・自然増減の影響度

○地域によって自然増減、社会増減の影響度は異なる。
 ○例えば、北海道では社会増減、東京都では自然増減の影響度が大きい。

北海道
188市区町村の影響度の分布

東京都
62市区町村の影響度の分布

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0	3	8	7	3	21
		0.0%	1.6%	4.3%	3.7%	1.6%	11.2%
	2	0	8	18	3	1	30
		0.0%	4.3%	9.6%	1.6%	0.5%	16.0%
	3	2	15	27	7	0	51
		1.1%	8.0%	14.4%	3.7%	0.0%	27.1%
4	1	17	28	3	1	50	
	0.5%	9.0%	14.9%	1.6%	0.5%	26.6%	
5		14	17	3	1	36	
	0.5%	7.4%	9.0%	1.6%	0.5%	19.1%	
総計		4	57	9	23	6	188
		2.1%	30.3%	5.2%	12.2%	3.2%	100%

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	1		13	16	17	48
		1.6%	1.6%	21.0%	25.8%	27.4%	77.4%
	2	2	3	3	2		10
		3.2%	4.8%	4.8%	3.2%	0.0%	16.1%
	3	3	0	0	1	0	4
		4.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	6.5%
4	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
5	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
総計		6	4	16	19	17	62
		9.7%	6.5%	25.8%	30.6%	27.4%	100.0%

注) 影響度の考え方: 社人研の市区町村別推計データと、2030年までに出生率2.1、および転出入が±ゼロになった場合の推計データとを比較する。
 自然増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現した場合の社人研推計に対する人口増減率
 1=100%未満 2=100~105% 3=105~110% 4=110~115% 5=115%以上の増加
 社会増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現し、かつ転出入が±ゼロになった場合の、社人研推計で2030年までに合計特殊出生率=2.1となった場合に対する人口増減率 1=100%未満 2=100~110% 3=110~120% 4=120~130% 5=130%以上の増加

(出典) 日本創成会議、北海道総合研究調査会資料

4-4 過去の国家戦略・国土開発計画

年	名称	ポイント
1960	所得倍増計画	太平洋ベルト地帯構想
1962	全国総合開発計画(一全総)	地域間の均衡ある発展 拠点開発方式による工業の分散
1969	新全国総合開発計画(二全総)	豊かな環境の創造・大規模プロジェクト(新幹線、高速道路、情報通信等)による開発
1972	日本列島改造論	工業再配置と交通・情報通信全国ネットワーク
1977	第三次全国総合開発計画(三全総)	人間居住の総合的環境の整備 「定住圏構想」
1980	大平政策研究会	田園都市構想
1987	第四次全国総合開発計画(四全総)	多極分散型国土の構築 交流ネットワーク構想
1988	ふるさと創生事業	地方交付税交付団体に国が使い道を問わない1億円交付。正式名「自ら考え自ら行う地域づくり事業」
1998	21世紀の国土のグランドデザイン	多軸型国土構造を目指す長期構想(50年先)実現の基礎づくり
2005	国土形成計画法制定	※国土総合開発法(1950)の改正
2008	国土形成計画	成熟社会にふさわしい国土の質的向上 全国計画と広域地方計画

5-1 基本方針(平成26年9月12日創生本部決定)抜粋

取り組むにあたっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意を汲み上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。たとえば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取り組みを基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に活かす。

◎ 医療提供体制改革

【明確な政策目標・期間設定】

2025年のあるべき姿を定量的に描いた上で、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築。数年単位の計画期間を設け、進捗管理。

【データの活用・「見える化」】

地域毎の人口動態やレセプト・データ等に基づいた、地方の現状分析や将来予測などを踏まえ、地方の実情に応じて設計(社会保障制度改革推進本部の専門調査会において検討)。定期的に効果検証(PDCA)。

【地域の自主性】

上記分析等を都道府県が共有。都道府県が主体的に将来のあるべき病床数など地域医療ビジョンを策定。

【アウトカム評価のビルトイン】

地域医療ビジョンと統合的な医療費の水準に関する目標を設定予定(医療費適正化計画)。

◎ 国民健康保険の運営主体の都道府県移行

上記の医療提供体制改革と一体的に推進。「地域連携」により自治体間の役割分担とネットワーク形成。

- 都道府県が地域医療の提供水準と標準的な保険料等の住民負担の在り方を総合的に検討。
- 保険料の賦課徴収・保健事業などについては市町村が担う。